

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず初めに、1番古賀議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 古賀議員

古賀議員／Good morning, everyone.

With the chairman's permission, I will now start my presentation for the general inquiries.

These are the final inquiries for 2024, the end of my third year representing Takeo City.

There are so many voice I have listened to from our amazing city.

That is why I continue to present each and every chance I can.

皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

10月27日、日曜日、ケーブルワン・スポーツパークサブアリーナでわくわくキッズフェスが開催されました。

たくさんの親子が、かなり手の込んだ手作りの遊具でとっても楽しそうに遊んでおりました。学生のボランティアの皆さん、一緒になって遊んでくれて、私の友人、家族、みんな大好評でした。

イベントを企画された子育て支援センターの職員の皆さん、また、当日関わっていただいた方の優しさに触れ、武雄市の子供たちの未来は明るいなと、そのように思いました。

お疲れさまでした。

さて、今日は4つの大項目の下、一般質問を進めてまいります。

では、早速、大項目1つ目のこどもの権利について進めてまいります。このこどもの権利については1年前の一般質問でも取り上げております。

子どもの権利条約は基本的人権が子供に補償されるべきことを国際的に定めた条約で、1989年の第44回、国連総会で採択され、日本も1994年に批准しました。

前回も申しましたように、子供の周りにいる全ての人が子どもの権利条約にある権利の実現に向けて取り組むことはもちろんなのですが、子供たち自身が子供たちが持つ権利について

知り、声を上げていくことがとても大切だと思います。

子供たちがこどもの権利について学ぶためには、まず、大人がきちんと知っておく必要があると思います。

子どもの権利条約の4つの柱には、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利があります。

一度、大人である私たちは、無意識に子供たちの人権を侵害していないか振り返る必要があります。

第12条では、子供は自分に関係のあることについて自由に自分の意思を表す権利をうたっています。

例えば中学校で必要以上に縛り付ける拘束について、声を上げてでも学校で取り合ってもらえないこと。

例えば自分の子供が大人になったときのためにと、学校など、進学先を親が強制的に決めたりすること。

子供のために、子供のためにと思っていることが子供の人権を侵害し、意見が言えない、思いを表現できない子供に私たちが作り出しているのではないかということを真剣に考える必要があると思います。

さて、こども家庭センターとは、子供や子育て世帯、妊産婦を対象に医療、福祉、保育、教育などの多方面から継続して一体的な支援を行う施設です。

従来の市区町村には母子健康を担う子育て世代包括支援センターと、児童福祉を担う子ども家庭総合支援拠点がありましたが、令和6年4月施行の改正児童福祉法によりこの2つの機能を統合してこども家庭センターを設置することになりました。

このこども家庭センターは各自治体の努力義務となっておりますが、設置することでどのような効果が出るのかについて伺いたします。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／おはようございます。

議員御質問のこどもセンターについてですが、母子保健の部署と児童福祉の部署がお互いに連携して全ての妊産婦や子育て世帯、そして子供、これらを一体的に相談支援を行う機関でございます。

こども家庭センターの設置により、今までそれぞれの部署で対応していた家庭の課題であるとか虐待防止の対応などを互いに連携しやすくなり、切れ目ない支援が強化されるという効果がございます。

また、母子保健と児童福祉の実務経験を有する職員を統括支援員という名称でセンターに配

置することで包括的な支援へとつなげることができるようになります。

それから、こども家庭センターでは、個々の課題に対応するだけではなく、子育てのニーズや既存の地域資源の把握をし、関係機関同士の連携の中核となり、子育て支援体制の強化を図るという役割を担うことになります。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／令和6年7月にこども家庭庁からこども家庭センターの設置状況についてプレスリリースがされたのを抜粋してスライドに出しておりますが、これは5月1日時点での全国の市区町村、1741自治体のこども家庭センターの設置状況です。

設置済みと未設置の自治体は、ほぼ半々ですが、若干、設置済みの自治体が多いことが分かります。

設置済みが多い都道府県のトップはお隣の福岡県98.3%、佐賀県こども家庭課にこども家庭センターの設置済みの自治体を問い合わせたところ、唐津市、伊万里市、基山町、上峰町ということでしたので、佐賀県は20%です。

都道府県によって大分隔たりがあることが分かりますが、武雄市ではこのこども家庭センター設置についてどのように考えているのかをお伺いいたします。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／武雄市におきましては、令和4年4月より福祉部にこども家庭課を新設し、母子保健機能の係と児童福祉機能の係が同じ課で連携をして業務を行っております。

この体制を基に、来年令和7年4月にこども家庭課の中にこども家庭センターとしての機能を位置づけることにより、センターの設置としていきたいというふうに考えており、現在、準備を進めているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／武雄市は子供子育て世代、妊産婦を対象に一体的な支援が今、既に行われていると思いますが、子育てしやすい環境、子供たちがずっと住みたいと思える武雄市になるように、どうかよろしくお願いいたします。

では、ヤングケアラーの支援について進めてまいります。

これまで2度一般質問いたしましたし、9月議会では上田議員も取り上げられました。

武雄市は4月にヤングケアラー支援チームを発足させ、身近な子供に寄り添い、困っている

ケースがあれば関係機関と連絡を取り合うヤングケアラーサポーターを年度内に 300 人養成することを目指し、6 月から出前講座を開くことが決定されておりました。

このヤングケアラー支援チームの発足に伴い、様々な体制の強化がなされていると思います
が、現在の支援サポーター数についてお伺いいたします。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／7 月からこれまでに
出前講座や支援者研修会に参加いただいた方 199 人にヤングケアラーサポーターとしての認定証の
公布をさせてもらっております。

今年度末までに 300 人を目標に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／少しずつヤングケアラーという言葉が世の中に浸透してまいりましたが、ヤング
ケアラーについてさらに広く知ってもらうこと、これも並行して出前講座等で周知を進めて
いただき、そこから登録サポーターの掘り起こしにつながるようによろしく願いいたしま
す。

7 月から始まった、若者を対象とした L I N E 相談窓口が始まりました。

ここでいう若者の定義は小中高生、18 歳から 30 歳までの方ですが、専門相談員が L I N E
トークで相談に乗ってくれます。

言葉に出せなくても文字だと伝えられる、気軽に使えるツールとして L I N E トークは有効
だと思いますが、これについての周知方法と利用状況についてお伺いします。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／周知方法につきましては、L I N E 相談の 7 月スタート前に、Q R コードが
ついたチラシを小学 5 年生、6 年生と、中学生には学校を通じて配布をしていただきました。

また、高校生世代には直接郵送したところです。

また、相談の対象を 30 歳までとしており、市のホームページや広報武雄で紹介をしておりま
す。

開設時には新聞でも掲載をしていただいたところでございます。

それから、利用状況についてでございますが、開設以降 7 件の相談があっており、ヤングケ
アラーに関する相談や進学に関する相談など様々な内容に対応してきているところでござい
ます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／利用数が少ないと思う方がいらっしゃるかもしれませんが、少なくとも確実に支援につながる、アウトリーチ型ではなくプル型の支援はヤングケアラー支援には必要だと思いますので、ぜひ続けていってほしいと思います。

佐賀県では、佐賀県ヤングケアラー専門相談ダイヤルが開設されています。

県の担当課に問い合わせたところ、令和5年10月から開設されたということです。

周知方法についても伺いましたが、ワークショップや研修会でのチラシの配布、ホームページや県民だよりでの周知ということでした。

情報が届いてほしい人に届くように働きかけるには、従来のやり方ではなかなか難しいのではないかと思います。

私は武雄市内だけではなく、県内広域で広報ができればいいなというふうに思います。

電車やバスで通学している高校生の目に届くように、駅、バス停、車内にポップを出すとか、市近郊の自動車学校など若者が集まる場所に目に留まるようなポスターを貼るとかしてみてもいいかなと思います。

もちろん、広報をするには費用もかかります。

しかし、同じ取組をしている自治体と広域で広報をし、費用の折半ができれば、費用も抑えられることができるし、県に働きかけてヤングケアラーに関する広報を一緒にしてもらうのもいいかもしれません。

高校生や若者は行動範囲が広いので、市外にもピンポイントで広報をする手もあるのではないかなというふうに思います。

それでは、こどもの権利条約について、進めてまいります。

子どもの権利条約総合研究所によると、2024年5月現在、69自治体が子供の権利保障を図る総合的な条例を制定しています。

子供に関する条例は青少年健全育成条例、子供の権利に関する条例、子供子育て支援に関する条例、子供に関する個別条例に分けられます。

また、条例の方向性としては、理念のみを定めるもの、理念と施策の実施について規定するもの、そして、子供の権利補償制度や仕組みを規定するものに細分化できると思います。

現在、武雄市にある条例の中で、子供に関するものは、医療費についてだけです。

しかし、武雄市には武雄市子育て支援計画、武雄市子どもの未来応援計画など策定されています。

私は子供の権利というしっかりとした土台の下、子供は社会の中で、もっともっと真ん中で大切な宝なんだということを唱えた条例をあえてつくる必要があると思います。

子供たちの意見を聞いてつくるのが大事です。

机上の空論とならない条例の制定は親子の関係、家族関係、先生と児童生徒の関係、近所の関係が希薄化しているこの時代に子供の権利を条例化することは必要だと思います。

佐賀県こども未来課に問い合わせましたが、佐賀県内にはまだ子どもの権利条約は、どの自治体も制定されておりません。

現在、玄海町で制定の準備を進められているということでしたが、武雄市もこの条例制定に取り組むのはどうかと考えますが、市の見解をお願いいたします。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／議員から冒頭御紹介がありました、子供の生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利という、4つの基本権利を基に、子供が勉強したり、遊んだり、自由に意見を表すことができる環境を守っていくことは重要だというふうに考えております。

そのためには何ができるのか、条例制定を含め、その手段につきましては、まず、広く御意見を伺う場を設けていきたいと考えており、議論を深めながら進めていきたいというふうに考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／広く意見を聞く場に子供たちも含んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

こどもの権利条約について、市長の思いをお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

私、子育てをしている立場で思いますのは、やっぱり大事なのは子供を信じることだというふうに思います。

そして、信じるというのは、子供に好き勝手、いけば、何でもいいよ、いいよと言って甘やかすということではなくてですね、子供も失敗するかもしれない、いろいろあるかもしれない、でもその子供を信じて見守るところが私は大事なんじゃないかというふうに思っています。

武雄市では、これまで支援ということであると、どんな境遇や環境であっても一人一人が自分らしく暮らせるまちづくり、そして子供については裾野が広がれば山は自然と高くなると、

そういう思いできめ細かい支援をしてきました。

子供の貧困、障がい児の支援、医療的ケア児の支援やヤングケアラーの支援などなどです。また、どうしてもそういう支援というのはパーツパーツで個別にやっているというふうに見えるがちですので、やはりそこはもう一度しっかりと私たちの理念というのを示す必要はあるんじゃないかというふうにも思っています。

教育大綱では、「こどもまんなか」で、市民一人一人が主人公となって、「こどもまんなか」の社会をつくっていかうというふうに理念としても出しています。

そういう意味で、今、このタイミングでこういった条例制定を考えるというのは、これは意義があるというふうに思っています。

なので、これが、冒頭申し上げましたけれども、何ですかね、子供をやっぱり、繰り返してすけど、しっかり信じて見守るということで、私はそういう意味で、これは制定を目指して、いろいろな方の意見を聞いて取り組んでいく価値があるというふうに思っております。

これは私の意見ですので、様々ないろんな立場の人もしらっしゃると思いますので、まずは、幅広く御意見をいろんな方に伺っていきたいと思っています。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ありがとうございました。

子供は武雄市の宝です。

子供が安心して暮らせるまちは、大人も高齢者も住みやすいまちにつながります。

誰もが安心して暮らせるまちを一緒に市とつくっていけたらというふうに思います。

それでは、大項目2の選挙投票率アップに向けた取組について進めます。

令和4年6月、令和5年6月議会で、選挙の投票率について一般質問してまいりました。

全国どこを見ても選挙の投票率の低下は著しく、一部の選挙ではSNSの効果で若者の投票率のアップがクローズアップされていましたが、ほとんどの選挙では最低投票率の更新が嘆かれています。

10月の衆院選では、令和4年4月に行われた武雄市議選以降の武雄市における投票率では最高でした。

直近の2つの選挙を比べてみても分かりますように、全ての年代の投票率が高いことが伺えます。

しかし、衆院選の過去の投票率を振り返ると、着実に低下しております。

さて、どうして投票率が低下しているのでしょうか。

武雄市は令和元年に投票区の見直しがされました。

36あった投票所が21か所になり、その減少した投票所を補うために移動支援をされており

ますが、やはり投票所までのアクセスの困難は投票行為の阻害要因となります。

特に、身体の不自由な有権者にとっては、投票に行くか否かを判断する重要な要素にもなります。

このようなことを鑑みて投票区の見直しを再度行い、従来の 36、またはそれに近い投票所にするのはどうかと考えますが、これについてお伺いいたします。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／おはようございます。

令和元年に投票所の見直しを行っております。

そのときの見直しを行った理由でございますが、投票所によって有権者数が不均衡であり、また、駐車場が狭い、段差がある、事務スペースが十分でないなどの問題がある投票所もあったことから、施設環境が整った投票所への集約が必要な状況でございました。

また、近隣市に比べてまして投票所が多いことや、期日前投票が浸透していることなどから、令和元年の参議院議員通常選挙により、投票所の見直しを行ったところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／全国でも投票所の見直しが行われ、人口減少や、立会人等従事者の確保が困難となっている中、投票所を増やす選択肢が難しいことは重々承知しておりますが、選挙人が選挙しやすい環境づくりはこれからも考えていかなければならない喫緊の課題であると思います。

最近の全国の選挙についてのニュースでトレンドになっているのが、空き時間、隙間時間を活用した投票、買物ついでに投票というキーワードです。

全国では、そして、県内でも駅やショッピングモール、高校や大学、車内を投票所とした路線バスなど、選挙人が何かをする合間に投票できるようなシステムが進んでおります。

私も前回の質問で商業施設の投票所についてお伺いいたしましたが、その後、市選挙管理委員会ではどのように協議がなされたのかお伺いいたします。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／議員からの提案を受けまして、選挙管理委員会で協議していただき、市内の商業施設と協議を行ったところでございます。

選挙の投票運営の協力は惜しまないが、投票所として提供できる場所がないとのことでござ

いました。

本年 10 月の衆議院議員総選挙から商業施設にお願いしまして、新たに選挙啓発用の立て看板の設置をさせていただきました、期日前投票などの啓発を行ってきたところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／市内の商業施設と協議を行っていただいたことにより、看板設置を引き受けていただいた店舗には厚くお礼を申し上げます。

残念ながら、場所の確保が難しかったということですが、市内にはほかにも商業施設はありますので、ぜひ他の施設との協議も併せてよろしく願いいたします。

商業施設を投票所にするすることで、投票するついでに買物をする、また、買物をするついでに投票するという両サイドにとっていい効果が生まれると推測されます。

前回の質問の答弁では、二重投票防止のため、選挙名簿対象や選挙管理を行う選挙システムをつなぐ必要があり、セキュリティが確保されたネットワーク回線の構築などが課題となると答弁されました。

これについては、もし商業施設などで投票に適切な場所が見つかり導入するとなると費用がかかります。

しかし、市民の投票する権利に対する行政サービスですし、費用対効果を検証するのではなく、市民のために投資をするということを理解して、ぜひ進めていってほしいと思います。では、次に進みます。

10 月 29 日の佐賀新聞に高校生投票立会人という記事が目飛び込んできました。

川良区の投票立会人を高校生が務めたという記事でしたが、川良区の独自の取組として行ってくださいました。

川良区の区長さんをはじめ、区民の皆さんの若年層の投票立会人についての御理解、感謝いたします。

投票権のある高校生の投票立会人について、武雄市より人口の多い佐賀市、鳥栖市、唐津市、伊万里市に問い合せてみましたが、今まで高校生が投票立会人として従事した例はないということでした。

有田町には事例があるということでした。

佐賀市に関しては、佐賀大学のキャンパス内に期日前投票所を設置しており、選挙の際には大学生が投票立会にさて、令和 4 年、5 年、6 月議会の一般質問で、18、19 歳を含む若年層の投票立会人について一般質問いたしましたが、市選挙管理委員会ではその後どのような協議がなされたのかお伺いいたします。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／議員から提案がありました若年層の投票立会人につきましては、今まで投票立会人を推薦していただきました各町の区長会やまちづくり協議会などの意見を参考に選挙管理委員会で協議を行い、令和7年度から若年層の投票立会人の登録制度を導入することといたしております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／若年層に投票立会人になってもらうことは、いつも立会人として御苦勞をかけております区長さんや地域の方の負担減になるだけではなく、若年層の主権者の主権者教育にもつながると思います。

登録制が始まった暁には、ぜひぜひたくさんの方に登録していただきたいと、そのように思います。

近年では、オンラインでの投票立会人業務を総務省が事実上容認したというニュースが入ってまいりました。

鳥取県で進められているオンライン投票立会、まだまだ整備や検証されるべきところがたくさんありますが、今後の武雄市における投票立会人についての在り方にもつながるのかなと思います。

では、親子連れ投票について進めてまいります。

令和5年6月議会で親子連れ投票について提案いたしました。

子供が小さいときから投票所の雰囲気を経験することによって、若者の、投票所がどんなところか分からないから行きたくないというような心理的抵抗感を少しでも少なくするように、武雄市で子連れ投票、孫連れ投票を推進してほしいと、そのように思いますが、これについて御答弁をお願いいたします。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／親子連れの投票についてでございます、本年10月の衆議院議員選挙では、武雄第1投票所、武雄市役所のほうになりますけども、70人のお子様連れで、お子様が訪れております。

今後も、子連れ投票が可能だということを周知していきたいと思っております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／総務省でも子連れ投票についてのチラシを作成されています。

選挙が近づく時期に、武雄市でも、市役所だよりや市報などに啓発文を載せていくのはどうかと思います。

子供を連れて行っちゃいけないと思っているパパ、ママが選挙を断念していることがあるかもしれませんので、ぜひ推進して行ってほしいと、そのように思います。

栃木県では、ご当地めいすいくんをデザインし、親子連れで投票に来られた子供に親子連れ投票記念証を配布する取組が行われました。

親子連れ投票を体験したことの記念となる親子連れ投票記念証を配布し、家庭内での主権者教育、選挙啓発を期待するとともに、子供たちにとって投票に行った経験が原体験として強く記憶に残るようにすると目的を定められております。

このような主権者教育、選挙啓発の在り方を武雄市でも取り組んでみてはどうかと思います。が、どのようにお考えか伺いたします。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／当市では、憲法や公職選挙法で定められている投票の秘密を守る観点から、投票証明証の交付を行っていない状況であります。

同様に、記念カード等の発行は今のところ予定しておりません。

他市の状況を見ながら、選挙管理委員会のほうで研究してまいりたいと考えております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／投票済証明書等には賛否両論あると思いますが、発行されている自治体に問い合わせてみたりですね、検討していただきたいと思います。

投票済証明証を持ってきたらコーヒー 1 杯無料にしますとか、スーパーでは割引をしたりとか、民間ではいろんな取組を自発的に行っているところもあるようです。

私は、選挙人が選挙に行きやすい環境づくりを進め、少しでも武雄市の選挙の投票率が上がるように、市ができる市民サービスをこれからも一緒に考えていきたいと思います。

それでは、大項目 3 の多文化共生社会の実現にむけて進めてまいります。

私は、多文化共生について今回で 3 回目の一般質問をしますが、その都度、在留外国人の数をお聞きしています。

令和 5 年 3 月の質問では、令和 5 年 1 月現在 229 名、令和 5 年 12 月の質問では、令和 5 年 11 月末現在 288 名と答弁されました。

では、令和6年11月末現在の武雄市の在留外国人数を在留資格別にお伺いいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／モニターをお願いします。

令和6年11月末現在における武雄市の在留資格別外国人総数367人の内訳を示したグラフになります。

向かって左側の緑色のグラフが、原則就労が可能な在留資格で、向かって右側の黄色、4つのグラフが、原則就労ができない在留資格として表示しております。

就労可能な在留資格のうち、技能実習が156人となっており、外国人総数の4割を超えている状況でございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／11月末現在で367名の在留外国人がいらっしゃいます。

武雄市のホームページを見れば在留外国人数は、毎月、人口統計とともに出しておりますのであらかじめ分かっておりましたが、技能実習の在留資格で武雄市にお住まいの外国人が156名。

令和5年1月1日現在の技能実習生は81人でしたので、2年弱の間で75人の増加です。

さて、令和5年12月の一般質問のときに、国は、技能実習制度が見直されているという話をいたしました。

それが令和6年6月に、出入国管理法の改正案の可決により技能実習制度が廃止され、新たに育成就労制度が創設される運びとなりました。

どういうことかということ、人材育成、人材確保を目的とした在留資格に変わるのです。

国際貢献育成から人材育成へ制度の目的が変わります。

この制度が始まると何が今までと変わってくるのでしょうか。

技能実習制度では、人権侵害等や、やむを得ない事情があったときのみ転籍が認められていました。

基本的には、同じ会社で在留期間中は働くというものでした。

しかし、育成就労制度になると、一定の要件下で、外国人本人の希望による転籍が認められることになります。

この制度が入ると、どういうことになるのでしょうか。

外国人労働者が給料の高いところに、生活のしやすいところにどんどん流れていくということとです。

給料に関して、地方は都市部にかないません。

日本の最低賃金を見ても同じです。

地方の若者が都会に流出していくように、外国人にも同じことが起こり得ます。

人材不足の職種は土木、介護、サービス業と続きます。

武雄市でもたくさんの技能実習生がこれらの業種に就かれています。

それが、育成就労制度が始まって都会に流れていったらどうなるか。

会社や事務所が人手不足で回らなくなる。

そうなってくると、廃業しなければならなくなる。

そうなると、事務所で働いている地元の人たちが仕事を失うことになる。

このようなことが、近い将来起こり得るのです。

そうならないためにも、武雄市は多文化共生社会の理解を深めていかなければなりません。

外国人も、私たち日本人と同じ市民サービスを受けることができるように、また、外国人を地域で受け入れられるまちづくりをつくらなければいけないと思います。

賃金がたとえ低くても、住みやすいまちに、受け入れられているまちに外国人は定住してくれます。

さて、前回、多文化共生の推進や言葉の問題、情報不足の解消のために、国際交流員、C I Rを採用することについて質問いたしましたが、検討状況はどうなっているのか伺いいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／現在、外国人を支援するための外国人活用については、取組自治体の調査を行っております。

その中で、議員が御紹介していただきました国際交流、これはJ E Tプログラムになりますけれども、そういうことの活用ができないかということで前向きに検討しているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／市民の皆さんに多文化共生の推進を進めていくためには、また、外国人が受け入れられるまちづくりのためにはC I Rは有効だと思いますので、どのように活用していくのかも含めて進めていってほしいと、そのように思います。

ここで、私がよく外国人について聞かれることとお話しいたします。

在留外国人の納税についてです。

外国人って税金を払っているのによく聞かれます。

就労し対価として給料をもらっている外国人は、私たちと同じように税金を払っています。

一部で、租税条約による住民税の免除というものがありますが、ほとんどの武雄市在住の就労している外国人は、市県民税、所得税を納めています。

一体、幾ら納めているんだろうと私自身が気になり、税務課の職員さんの協力で数字をはじいてみました。

就労が必須の在留資格、就労が可能な在留資格の人数を足したら 317 人。

就労の在留資格の方は派遣先から給料の支払いがなされるので人数に含まれておりません。

外国人の年収は資格によって幅がありますので、あくまで平均はこれぐらいだろうと年収を見積もって概算をはじきました。

年収 220 万円で社会保険控除がある場合、市県民税は約 7 万 3,000 円、所得税は約 3 万 3,000 円。

317 人で掛けると、約 3,360 万円の税金が納入されていることになります。

このように、市に税収があることに踏まえても、外国人が住みやすいまちづくりを進めていくためには、多文化共生に特化した組織の編成が必要と考えますが、これについて市としてどのようにお考えかお伺いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

議員御説明のとおり、現在、市内の在留外国人数は増加傾向であります。

人口減少対策や人手不足解消という面で、国内の方に加え、外国の方にも選ばれるまちをつくる必要となっております。

市内の文化などあるものを尊重し、大切にしながら、多文化との新たな融合による域活性化を進めるため、現在策定を進めている第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても多文化共生の推進について重視していくことを盛り込む予定としております。

御質問の組織につきましては、多文化共生とは、外国人にかかわらず、全ての人が共に安心して暮らしていける社会づくりであるため、現時点では、外国人に特化した専門組織をつくらず、現在担当している男女参画・市民協働課にて引き続き推進していく考えであります。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／多文化共生の推進や事業はもう片手間ではできません。

担当課が兼務できる内容じゃないと思います。

しっかりと前向きに検討していただきたいと、そのように思います。

さて、先日、外国人の犯罪検挙数について調べるために武雄警察署に行き、担当者の警部に会ってまいりました。

外国人に特化した犯罪検挙率のデータというものは、佐賀県警に問い合わせても出していないということでしたが、警部がおっしゃったことは、外国人が増加しても外国人の犯罪自体は増加していないということです。

外国人が絡んだ事件が大きくメディアで取り上げられ、あたかも犯罪を犯した国の人誰もが同じ犯罪を犯し、治安が悪くなると思いがちですが、外国人増加が犯罪増加に結びつかないといわれたことで、私は犯罪検挙率を知ることができなくても、武雄市警察署に行ってよかったと、そのように思いました。

大人が持っている外国人に対する差別意識は子供たちに連鎖します。

外国人イコール犯罪が増えると結びつけることは、人権侵害の何物でもないのです。

武雄の、佐賀の、日本の宝である子供たちに、私たちの勝手な解釈が子供たちの視野を狭くし、ヘイトクライムが起こるようなことが武雄ではあってはならないのです。

11月8日、佐賀新聞に、県内在留外国人1万人突破という記事が1面にありました。

県は、外国人に選ばれるまちを目指し、部局横断で多文化共生の取組を進めていくと書いてありました。

知事は、外国人はあらゆる分野で担い手として活躍する仲間、外国人も日本人も、一人一人が心地よく暮らせる佐賀県を目指したいと語っています。

では市長、市長の多文化共生の思いをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／今、御紹介いただきました知事の考えに私も賛成でありまして、外国人の皆さんはいろんなところで活躍していただいております。

そして、介護現場をはじめ、私たちの暮らしを支えていると。

これは今現実であります。

実際、いろいろ、最初に接すると、例えば文化が違う、価値観が違う、戸惑うことも私もあります。

ただ、戸惑って終わりではなくて、そこはお互い理解をし合う努力は必要ですし、尊重するという気持ちが必要ですし、そうやって地域で共に暮らす仲間として認め合っていくというのが大事なんじゃないかと思っています。

外国人について言えば、やはり外国人の方がこれだけ年々増えてきておりますので、外国人の方が市内で生活する上での支援というのは進めていかなければなりませんし、外国人の方

に、やっぱり仲間を増やしてほしいなと思います。

そういう市民の人と接する機会を増やして、交流する機会を増やして、そして、仲間を増やしていくという取組も進めていかなければならないと思っています。

ちょうど昨年、武雄市は県内で一番外国人観光客に優しいまちを目指そうということで、市内の様々な団体と一緒にキャッシュレス化などに取り組んでいます。

外国人に選ばれるまちということは、外国人観光客に選ばれるまちというのは、外国人以外の方からも選ばれるまちだというふうに思っています。

同じように、外国人に住みたいというふうに選ばれるまちというのは、外国人以外にも、障がいを持っていたり、高齢者であったり、子供だったり、みんなに選ばれるまち、優しいまちだというふうに思っておりまして、それこそが私が考える多文化共生のまちであるというふうに思っています。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ありがとうございました。

もうちょっと、また泣きそうになりました。

この私の質問は、外国人の支援を最優先にしてほしいと聞こえるかもしれません。

しかし、武雄市が、地域が、将来円滑に回っていくために、地域のために外国人支援をしていかなければならない、今、日本全国各地がそういうようなフェーズになっているということを、一般質問を聞いてくださっている皆様にも少しでも分かってほしいと思います。

では、最後の項目である市営住宅の今後について進めてまいります。

北方町の市営住宅に関しては、昨日、山崎議員から質問がありましたが、私は武雄市の全体の市営住宅の今後について質問していきます。

公営住宅は、昭和 26 年 6 月に公営住宅法が制定された後に、同法を基に本格的に公営住宅の整備が始まったと言われています。

73 年前から今日にかけて、日本では公営住宅の供給がされているのですが、武雄市では、平成 18 年合併のときに武雄市営住宅設置条例が制定されています。

さて、早速ですが、現在の市営住宅の入居状況について、武雄市全体の戸数に対する入居戸数、また、最近の入居、退去の状況も併せて伺いたいします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／最初に、市営住宅の入居状況につきまして、現在 17 団地、855 戸の市営住宅を管理しておりまして、入居戸数は、令和 6 年 9 月末現在 686 戸となっており、全

体の約 80%となっております。

直近の平均入退去戸数は、入居戸数が 33 戸、退去戸数が 47 戸となっております。毎年、14 戸程度、入居戸数が減少している状況でございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／近年では、入居者よりも退去者が多いということが分かりました。

武雄市ストック計画で紹介されている数字ですが、平成 29 年、市営住宅の入居抽選の応募率は 1.3 倍、平成 30 年は 1.04 倍でした。

しかし、今では減少しているところを見ると、人口減や高齢者のみの世帯が多いというところが関係しているのかなと推測されます。

先ほどお伝えしました市営住宅について、武雄市では、ストック総合計画、活用計画を策定されており、順次、建て替えや改修がなされています。

昨日の山崎議員との内容で少しかぶるところがありますが、このストック総合活用計画というのはどのような計画なのかについて伺いいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／本市の市営住宅ストック総合活用計画でございますけれども、平成 31 年 3 月に策定をしております。令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間の計画となっております。

人口が減少する中、中長期的な視点で市営住宅の将来需要戸数を推定し、量的供給から質の向上に転換するとともに、住宅セーフティネットの機能の向上を図ることを目的としております。

本計画では、市営住宅全体でのストック数の適正化と既存ストックの有効活用を図るために、市営住宅の活用手法を維持保全、個別改善、それから、建て替えまたは用途廃止の 3 つに分類し、限られた予算の中で更新コストの削減と需要量の平準化、維持管理の効率化を図るための整備方針等を策定しているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／平成 29 年に山内町の大野住宅の現地建て替えをした後に、これからの武雄市の人口減少を鑑みて将来の需要戸数を割り出し、量的供給から質の向上に転換するという方針を伺いました。

令和３年 12 月議会で吉川議長が市営住宅のストック総合活用計画について質問を取り上げられています。

その後、計画策定から５年が経過いたしました。

10 年計画の半分が経過したわけですが、現在、その計画の進捗状況はどうなっているのかお伺いいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／議員御質問の進捗状況でございますけれども、ストック計画に基づき、計画期間中に高野住宅、小原住宅の統合建て替え、西杵、栗原、第二山下住宅の戸別改善の長寿命化の工事を実施しているところでございます。

今年度から、中野住宅の雨漏り等の発現に伴い、屋根、外壁改修工事を６年度から１０年度までの計画で着手をしている状況でございます。

議長／１番 古賀議員

古賀議員／志久住宅が高野住宅、小原住宅の統合で建て替えられ、３つの住宅の長寿命化工事が行われたということですが、ストック総合活用計画では、朝日住宅について現地での建て替えを検討されていると思います。

朝日住宅のその後の建て替えの検討状況についてお伺いいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／朝日住宅の建て替えにつきましては、中野住宅の長寿命化の緊急性を鑑みて、先行して着手をしているところでございまして、まだ取りかかれていない状況でございます。

今後、武雄市の人口減少や市営住宅を必要とされる高齢者のみの世帯等の推移を見極めながら、必要住居数を市営住宅全体で推計し、早急に計画をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／１番 古賀議員

古賀議員／朝日住宅については、以前から一般質問があっているように、住宅が老朽化していること、レッドゾーンに接していることから、入居されている方もできるだけ早期に何ら

かの対策を望んでおられますので、市としてできるだけ早期の計画策定をお願いしたいと思いますが、これについて市長、どのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／住まいは生きていくための土台であって、住まいの住まいの保障というのは大変大事であります。

そういう中で、市営住宅はやはり最後のとりでであって、どういう社会状況であってもセーフティーネットであるべきだと思っておりますので、しっかりと住環境を整えるべく計画的に進めていきたいと考えております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／ありがとうございました。

これで古賀珠理の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で1 番 古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12 番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12 番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12 番、立憲民主党池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今日、朝ですね、市役所に向かう途中にですね、6 台のバスを見かけました。

何というんですかね、バスのところに、武雄中学校と書いてありました。

今日、修学旅行なんですかね。

6台のバスということは、多分そうだろうなと思っております。

昨日、岡山県のほうで、バスツアーのバスが横転事故を起こしました。

幸いですね、乗客の方は軽傷ということでございましたが、事故に遭われた方には、まず、お見舞いを申し上げます。

子供たちの楽しい、楽しい修学旅行かなと思っておりますが、これが安全な運行で無事帰ってきてくれることを祈りながら、早速、一般質問のほうに入らせていただきます。

今回、市政運営についてということで通告をさせていただいております。

大きく3点、武雄市の各種要望活動・陳情活動、2番目に武雄市の農業政策、3番目にマイナンバーカードについてお尋ねさせていただきます。

武雄市の各種要望活動ということで、いろんな活動をされておられると思います。

市長さん、たくさん市のイベント等にも顔を出されて、北方のほうのマラソン大会、ちょうど文化表彰等があるときにですね、急遽駆けつけていただいたりとか、市内各所を走り回られておられます。

しかし、私が感じるころはですね、たくさんの要望活動・陳情活動をされている、この中身についてが、なかなか伝わっていないんじゃないかということも、ちょっと思うところがあります。

せっかくいい活動をされているところを市民の人に知らしめる部分というのも必要ではないかなということで、今回、武雄市の要望活動・陳情活動について、どのような活動をされてこられたのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／主な要望活動・陳情活動といたしましては、治水対策や道路整備の促進に関連する要望活動のほか、医療的ケア児支援、子どもの貧困対策など、子育てや教育に関する要望活動なども行っております。

また、国、県への要望活動以外にも、JR九州への要望活動などを行っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／様々な要望活動を行っておられる、治水対策、道路整備、また、子供たちの貧困対策、医療的ケア児、行われているということでございます。

限られた時間の中で、詳しい内容については、どういう中身だったというのは多分、限られた時間の中で答弁されるのは多分、難しいことだろうなと思っております。

折を見て、地域によっては、北方においては治水、北方、橘、朝日ですね、そういうところ

では、こういう要望活動をしましたよということが伝わっていくことによって、安全安心というものが伝わっていくのじゃないかなと思っております。

今回、要望活動というか、質問、繰り返しの、振り返りの質問もかなり多いかと思えますけれども、これは何度も、何度も同じことを何回も何回も質問しながら、そして、繰り返し言うことで、進んでいるのかいないのか、取り組んでいるのか、取り組んで、まだ進んでいないのか、そういうこともしっかり監視していくためには、私は振り返りの質問もかなり重要だと、私自身は認識をしておりますので、繰り返しになりますが、同じことを質問させていただくこともあると思います。

よろしくお願いいたします。

そういった中、先ほど言われました、県と県内市町によるＪＲ九州への要望活動ということで最後申し上げられました。

11月22日でしたかね、7項目の要望書を提出したということで、県と市町がＪＲ九州本社を訪れ、古宮社長と意見を交わしたという記事もありました。

この要望活動について、詳しく内容を、要望書等は我々も見えていないので、治水の分も、先日やっと届いたところですね、中身が全然分からない。

このことについて、詳細にお答えをお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の、11月22日にＪＲ本社のほうに、古宮社長に対しまして、要望活動を行っております。

先ほど7項目と言われましたが、詳しく申しますと、1項目めに鉄道ネットワークの維持とサービスレベルの確保。

2点目に、利用状況等に配慮したダイヤ改正。

3点目に、長崎本線上下分離区間の利便性確保。

それから、4点目に、西九州新幹線の利用向上。

5番目に、ＩＣカードの利用エリア拡大。

6番目に、駅施設や車両の利便性、快適性の向上。

7番目に、鉄道輸送における安全対策等の徹底の7項目でございました。

武雄市からは主に、割引料金の設定や駅トイレの利用再開、それから沿線の防草対策等について要望を上げております。

当日は30分という短い時間での要望でありましたため、直接のやり取りは行えず、要望書において、先ほど申し上げた要望事項等をお伝えしている状況でございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／7つの項目の中で、ちょっと書き留めるのが難しかったんですけども。

駅施設や車両の利便性、快適性の向上ということと、武雄市からは主に割引の分ですね、それと、駅トイレの利用再開ということで、時間がなくて直接話すことはできなかったというのですが、最後の、武雄市の駅トイレについては最後にお尋ねをまたさせていただきますけれども。

こういった中に、武雄市においても、様々な声は担当者のほうに届いているかと思います。その中で、在来線周辺の維持管理についてということで、在来線沿線の樹木伐採等については、9月でしたっけ、中山議員のほうから質問があつて、やはり、経営合理化等の中で難しい部分もあるかと思いますが、これはしっかりやっていかないと、沿線の住民さんにとっては大きな大きな問題なんですよ。

できる場所とできない場所というのもあると思いますけれども、そういった中で、ある武雄町の方から、駅周辺ですね、それから駅周辺から伸びたところの隣接した市道ののり面等はしっかり刈ってあるが、フェンスの中とか、J Rの敷地内についてはなかなか手が及んでいない部分があると。

そこを我々の手で刈りましょう、刈ってもいいですよということを申し上げたが、J Rの架線等ですね、線の問題等があつてなかなかそこはやってくれるのかなとか、そういう問題があります。

敷地内の分については、なかなか手がつかないところなんですけれども、この辺については、そろそろ維持管理計画等について市のほうともすり合わせ等が必要じゃないかなと思います。この辺についてはどのようにしているのかお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／J Rの在来線周辺の除草についてでございますけども、J R武雄温泉駅に確認を取ったところ、維持管理計画等は特別設けていないが、設備点検時に雑草の繁茂により見通しが悪くなるなど、危険な箇所を発見した際には、優先して除草作業を行っているという回答を得ております。

除草地域から除草の要望があれば随時、市のほうでも結構ですし、J Rのほうにでも言っていただければ、相談をして、協議をして進めていきたいということでございました。

議長／12 番 池田議員

池田議員／除草の要望があれば協議をして進めていきたいということですが、多分、何回も多分言われている方もいらっしゃると思うんですよね。

いつもいつも刈っている状態にしておくというのは無理でしょうが、適正な管理をやはり、お互いにすり合わせをしたりですね、そういうことも必要かなと思います。

せっかく観光客が、インバウンドが戻ってきて、ハブ都市武雄を目指していく上で、この武雄温泉、武雄駅で降りていただいて、歩いていただいている中にそういう区域があるということですね、みせる武雄という部分でもそういう適正管理という部分は必要だと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

山崎議員も、北方駅周辺について過去、質問をされました。

そういった中に、ＪＲの敷地内については手を出せないところがありますが、若干、市道、里道の部分にかかってくる分を刈られた方がスズメバチに刺されて、ドクターヘリで運ばれるという事案もありました。

そういったときに、ＪＲの近くのところを、気持ちで刈られたのにそういう目に遭われたということも御紹介をいたしておきますが、この在来線周辺の維持管理Ⅰということで、モニターに出させていただいております。

皆さん、テレビの方はちょっと見にくいかも知れませんが、ここにおられる方にぜひ見ていただいていたいなというのが、このⅠとこのⅡの違いが皆さん、分かりますか。

これがⅠですね、これがⅡですね。

このⅠが、今年の６月２５日に撮りました。

次に、これが１２月の３日に撮りました。

ほとんど変わってないんですよね。

ここ、今年度、駅のホームについて、駅のホーム内はボランティアでもできないので、どうかできませんかということで申入れをさせていただきましたが、進んでいない状況なんですよ。

ここに比較を挙げております。

駅の表側、玄関口のところです。

玄関口のところでもこういう状態になっております。

やはり、我々もできる部分があればですね、ボランティアでやりたいという方もいらっしゃいますし、やってもいいよという方もいらっしゃいます。

そういうためにも、ここはいいですよと、そういうすり合わせをぜひやっていっていただきたいなと思います。

なかなか難しいのが、これ、駅の西側のほうですね。

高校生や通学通勤で使う里道があって、そのすぐフェンスの横がＪＲの敷地なんですけれど

も、大きな樹木もあって、草というより、もう背丈以上に伸びている状況なんですよ。これが境界の、これといたらいかんですね、ＪＲの境界の杭があります。この杭からフェンスの部分は多分、どういう取扱いになっているのかよく分かりませんが、１メートル、１．５メートルぐらいの幅で今は刈ってある状況なんです、その上のところは刈ってありません。ぜひ、こういうところも現地を確認していただいて、どういうふうになっているかということも踏まえて進めていただきたいと思います。

次に、駅施設の快適性向上ということでお伺いをします。

利便性向上、快適性向上ということも入っていたということです、これも繰り返し、繰り返になります。

トイレ封鎖のお知らせということで、北方駅、高橋駅、そして、封鎖になっております。昨年、在来線駅トイレの再設置を求める請願というものを-outさせていただきました。紹介議員として紹介もさせていただきました。そして、昨年の１２月の議会でもお尋ねしました。

今日、また再度お尋ねをしますが、７項目のほかに武雄市からの要望項目ということで、トイレ再開についても入れていただいているということですが、直接話すことはできなかったが、鳥栖では５か月で再開をされています。

もう１年以上、間もなく２年になろうとしております。

このトイレの再開について、どのように進んでいるのかお尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／令和５年１２月の定例会におきまして、駅トイレ再開についての御質問を受けまして、今後も駅トイレの利用再開への要望、協議を行う旨の答弁をいたしておりました。

その後の進捗状況といたしましては、本年２月にＪＲ九州長崎支社の副社長と協議を行い、ＪＲ九州としては、北方駅及び高橋駅のトイレ利用再開という考えはなく、令和５年度中にも取り壊したいとの意向でありました。

市といたしましては、駅トイレの取り壊しは保留し、引き続き協議していきたいとして、継続となっております。

その後、本年令和６年度、今年度に入りまして、８月に改めてＪＲ長崎支社の副社長と２回目の協議を行っております。

協議の内容は、高橋駅のトイレについては早急に取り壊したいとの意向でしたが、引き続き協議していくこととしております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／高橋駅のトイレについてはちょっと、地元の方はよく見られている、あるいは再開するのは多分、困難ですよ。

多分、建て替えというのが正しい考え方かなと思います。

北方駅のトイレもかなり手を、再開というより、手は要るかと思えますけれども、これですね、JRを使っている乗客のことをまず、ファーストに考えていただきたいなど。

電車の中についているからということも前言われましたけれども、それでは足りないと思うんですよ。

お迎えに来る方もいらっしゃいます。

これまでも何回も何回も言ってまいりました。

近隣住民の方は、家の前に排泄物があつたり等、非常に迷惑をしているといいます。

JRの工事関係者の方ですら、仮設トイレを持ち込んでやられている。

やはりトイレは必要だということなんですよ。

そういうことも考えて、ぜひJR九州のほうでも、この再設置に向けて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

経営合理化とかいろんな問題もありますが、新幹線の話もよくされます。

しかし、在来線をですね、やはり、先にしっかりと保障していただくことを前向きに出していただかないと、次のステップには行けないと思うんですよ。

これ、駅のトイレの再開について進まないようでしたら、私もまちづくり協議会のほうで、これどうなっているんだという質問を受けます。

もし、これで進まないようでしたら、また次の段階に、考えていけなければいけない。

まちづくり協議会としてもですね、そういうことになるかと思えますけれども、ぜひ部長には今後も粘り強く交渉をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／引き続き、しっかりと要望してまいりたいと思います。

議長／12 番 池田議員

池田議員／やはりこういうこともですね、繰り返し、繰り返しお尋ねをして、進んでいるのかいないのかということも振り返りながら、質問していくことも重要なことだと、今、改

めて思いました。

これからもこの状況を見つつ、これ、もう2年経っているので、かなり緊急性だと思うんですよね、長い目で見るとじゃなくて、この方向性をしっかり出していただきたいと、再度お願いしまして、次の質問に入らせていただきます。

武雄市の農業政策ということで、お伺いをさせていただきます。

現在ですね、武雄市の農業政策、後継者育成、そして新規就農者育成については、どのような事業が取り組まれているのかお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／おはようございます。

新規就農者が安心して農業を始められるように、様々な支援がございます。

支援内容を一部紹介しますと、まず、資金面におきまして、就農予定時の年齢が原則49歳以下と限定されますが、ほかにも要件もございますが、就農準備資金というのがございます。就農に向けた研修期間中の研修生に対しての資金が、最長2年間助成されます。

また、新たに農業経営を開始された方に対して、先ほど同様になりますが、49歳以下など、要件がございます、こちらも。

経営が安定するまでの最大3年間、経営開始資金を受けることができます。

また、技術面におきましては、トレーニングファームや経験豊富な農家、こちらからの指導を受けることもできます。

周知方法につきましてはたけおポータル、市のホームページですね、こちらのほうに掲載し、また、各関係機関で就農相談など、その際にも周知をしている状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／計画等を立てていかなければいけないということですが、事業に対するその相談件数とか、ちょっと聞き漏らしているかも分かりませんが、相談件数と就農実績ですね、後継者、そして新規の実績について分かればお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／まず、就農相談件数につきましては、こちら実績になります。

令和5年度に18件、令和6年度は11月末現在でございますが、5件ということになっております。

あと、就農の実績ということですが、令和元年度新規就農としましては5人、2年度が2人、3年度が5人、令和4年度が5人、令和5年度は2人となっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／相談件数と比較して就農件数のほうがかなり低い感じがするんですが、その就農に至らなかった、たどり着かなかった理由というか、分かればお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／細かい数字はお持ちしておりませんが、それぞれ農地の確保等、そういったところで就農まで至らなかったというところがございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／農地の確保等いろんなことが考えられると思いますが、確かに、メニュー、事業等はあると思うんですよ。

それに引っかけられない方については、その中身が非常に煩雑である部分と、ちょっと厳しいかなという部分もあると思うんですね。

国、県の施策ですので、かなり申請については難しいものもあるかと思いますけれども、5か年計画を立てたりとかですね、田んぼの名義等の問題とか、いろんな問題があるとは思っていますよね。

5か年計画の中で、しっかりと示していかないといけない。

新しく就農しようという方が、5か年の計画が果たしてできるだろうか。

そして、圃場の問題もあります。

農地の適正化の問題等いろいろあって、地域計画とか、いろんな、今、農業を取り巻く環境が変わりつつある中で、やはり、やる気のある方が、入口をもうちょっと入りやすくしていくのも必要かなと思いますが、武雄市ではそういうふうな方に農業の入口を、もうちょっと柔らかく、国、県の施策とはまた違って取り組みやすい農業をやっていただきたいと思いますが、この点について何か取り組むことはありますか、お尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／議員から御紹介がありましたように、いろいろ要件等がございますので、

なかなか就農しづらいというところもございます。

特に、認定の新規就農者等になってきますと、農業経営基盤強化法に基づき、青年等就農計画の認定を受けた原則 18 歳以上 45 歳未満など、就農開始から 5 年以下の農業者に限定というふうになってくるところでございます。

また、先ほど議員さんからありましたように、生産する農作物の種類や所得の予定、労働時間、就農地の面積や、自己所有の農業機械や施設に係る費用の見込みを具体的にする必要がありますので、なかなか厳しい状況でございます。

特に親元就農される場合は農地等が本人名義ではないとか、機械が本人名義ではないというところで厳しい状況になっております。

こういった方につきましては、要件をクリアできるように、家族経営協定等を結んでいただいて、認定農業者への案内等をしている、そういった状況でございます。

ただ、現在、国のほうでも臨時国会等がっております。

審議中の補正予算案の中では、親元就農者への支援を拡充するため要件を緩和する案が出されているようなので、こちら、国の動向も注視していきたいと思っております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／本当に要件が厳しいと思うんですね。

緩和する案が出されているということで、我々も見守っていきますけれども、我々も国の一次産業として、米、この食料自給率の問題もあります。

今年、米騒動もありました。

令和の米騒動と言われるですね。

そういったもので、時には増やせ、時には減らせ、こういう政策の中で、農業が安定的な所得を得られるような政策をぜひ進めていくためにも、我々も一緒になってやっていきたいと思っております。

農業者の所得が向上すること、安定すること、これに向けてしっかりといきたいと思えますけれども。

そして、親元でやる場合ですね、例えば家族協定とか認定農業とかですね、若い、跡継ぎをしようという方が、何かそういう縛りを受けて農業をやっていくというのを外してやらないと、せっかくやろうかなという意思の中で、その要件で就農できないというか、やる気がそがれる場合もありますので、この辺はしっかり、縛りばかりじゃいけないなというのと、新規就農者がやっていく場合に認定農家とか、そういう、本当にわずらわしさを伴うような申請とか、そういうものがたくさんあるんですね。

そこを緩和していかないと耕作放棄地も増えていくばかりだろうし、農業者も増えていかな

い、そして、楽しい農業という、武雄でやっぱりよかったなという農業をぜひ進めていただきたいということをお願い申し上げ、次に、スマート農業ということで、これまでも何回も質問させていただきました。

スマート農業についてはですね、昨年でしたっけ、大阪の事業者さんと協定でしたか、結ばれて取り組んでいくような協定だったかと思いますけども、これどうなっているのかとですね。

今、スマート農業を行っていく上での機械の導入についての補助等についてはどうなっているのかお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／スマート農業の導入の促進ですが、国においても令和7年度の概算要求のほうで中山間地直接支払交付金など、スマート加算が要望されており、スマート農業に対する支援が強化されるものだと思っております。

本市におきましても、国、県の支援策を最大限に活用させていただき、ニーズ調査を行いながら、より多くの農業者がスマート農業に参画できるように省力化や効率化に向けていきたいというふうに思っております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／受けていきたいということで、その機械導入に向けての補助についてはどのようなメニューがあるのかお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／国のほうでの支援メニュー、また、県のほうでもメニューがございますので、すみません、細かい説明ができませんが、スマート農業総合パッケージなどを利用して機械を導入することが可能となっております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／スマート農業総合パッケージ等があるということで、一つ確認なんですけれども、国、県の補助については、先ほど言われたいろんな認定農家であったり、そういう要件が多分あると思うんですね。

個人経営というか、それに当てはまらない、申請したけど国、県の要件には当てはまらないという方もいらっしゃいますよね。
そこを確認させてください。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／議員がおっしゃられましたように、要件はございますので、当然、当てはまらないという方も出てくるかと思います。

議長／12 番 池田議員

池田議員／当然、当てはまらない方も出てくるということでしたけれども、最初からいろんな、後継者、そして、新規就農者の分でも様々な要件があって、非常に煩雑な申請があって、かなり厳しいんですよ。

そういうときに、今、省力化、効率化という言葉がよく使われますが、農業をやっていると思ったら、まさしく省力化、効率化をぜひやっていると、導入していかないと、もう厳しい時代に入ってきているんですよ。

そういうときに、やはり必要なのは、そこに当てはまらなかった方たちに新しい機械を、物すごい機械を導入すると物すごい高額なんですよ。

しかし、後づけのアシスト機能とかが、いろんなものが後づけでもつけられるというのが、昨年、先端情報技術企画でしたっけ、そういうところと提携をしたりされてるのかなと思いますけれども、費用は物すごく安価にできる機械もあります。

そういうところを、大きなものじゃなくても、要件に当てはまらない人たちにも手を差し伸べていく、武雄市、今、国、県にはないけれども、ここを武雄でしっかりとカバーしていくということが考えられないのか。

それこそ、デジタル田園都市の田園は、田んぼの田ですよ。

そういうことに使っていけないのか、そこをぜひ、お尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／現在、市単独でのそういったメニュー等はございませんが、先進的にやられている他市町の事例等を参考に支援策を検討したいと思っております。

また、先ほども申しましたが、国、県の支援が拡充等もされるということでございますので、そちらも併せて検討していきたいと思っております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／国の動きも見ながら、ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

本当にですね、農業を支えていくための施策としては、国、県が先導してやるべきことだろうと私も思いますが、ここは武雄市でやる農業はいいよということを言っていただける新規就農者をたくさんつくっていくことで、この武雄の農地を守っていく、このことにも取り組んでいただきたいのと、既に就農されている方、そして、営農されている方も、取り組みたいけど取り組めない、要件に当てはまらないという方を取りこぼさないような市の施策であってほしいと思っております。

よろしくお願いいたします。

次に、マイナカードということで、3 番目に通告をさせていただいております。

ここで、現在の、12 月 2 日からでしたっけ、現行保険証の廃止ということで、皆さんも御承知おきのとおりでと思いますけれども、このことについてお尋ねをしていきます。

まず最初に、マイナンバーカードの保有者数、保有者数があるから、保有率も出てくると思いますが、今の現状ですね、過去も質問してきましたけども、これも振り返りになります。そして、年代別の保有率。

現在、保険証とのひもづけ状況がどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／おはようございます。

令和 6 年 10 月末の数値でございますが、武雄市のマイナンバーカード保有者数は 3 万 7,850 人、保有率は 79.7%です。

年代別の保有率ですが、モニターのほうをお願いします。

これはマイナンバーカードの保有率を年代別に示したのですが、赤線が武雄市の平均 79.7%になります。

グラフから分かりますように、0 歳から 80 歳代までは 70%を超えておりますが、90 歳以上になりますと保有率が下がって、40%台となっております。

それから、マイナ保険証登録率、ひもづけ率になりますが、9 月現在になりますが、武雄市国民健康保険加入者が 68.3%、武雄市の後期高齢者医療制度加入者が 61.8%になります。

議長／12 番 池田議員

池田議員／全体のマイナンバーカードの保有率が 79.7%で、国民健康保険加入者がひもづけされている分が 68.3%、後期高齢者医療保険制度加入者が 61.8%ということで答弁をいただきましたけれども、それでは、このマイナ保険証の利用率が、今、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／利用率についてですが、10月現在で、武雄市国民健康保険加入者が 21.9%、武雄市の後期高齢者医療制度加入者が 14.6%となっております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／国保のほう が 21.9%、後期高齢のほう が 14.6%ということで、平均しても 10% 台ですよ。

マイナ保険証として利用されている方がですね。

そういったところで、これまでも様々、このマイナ保険証とのひもづけ等を含めたところで準備をされてきて、12月2日を迎えてこられたと思いますけれども、この移行、保険証との、マイナ保険証として活用していくことを国のほうが表明されてから、これまで準備から、そして今回の移行後について、これまで、現状というか、これまでどのような、事務手続き、作業等があったのかお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／マイナ保険証へ移行する際の事務作業としましては、過去に遡って、資格情報とシステムのひもづけに誤りがないかのチェックや、新たにひもづけされた方につきましても同様の確認作業を行っております。

そのほか、利用解除の申請受付や移行後の各種様式の準備なども行っております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／ひもづけする際の資格情報とシステムのひもづけに誤りがないかの作業等、いろんな作業をされてきたと。

かなり煩雑な作業だったかなと思いますけれども、この中で、次にお尋ねしたいのが、よく、先ほども資格情報という言葉がありました。

これ、12月2日以降、資格確認書、そして、資格情報のお知らせという言葉がよく使われるようになりました。

この資格確認書と、資格情報のお知らせの違いについてお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／資格確認書と資格情報のお知らせについてですが、図をもってちょっとお示ししたいと思います。

モニターをお願いします。

現在、健康保険証をお持ちの方は、有効期限がくるまでは保険証を使って医療機関のほうを受診することができます。

有効期限につきましては、武雄市国保、佐賀県後期高齢者医療の方は、最長で来年の7月31日までとなっております。

健康保険証の期限後について御説明します。

マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、保険証の有効期限がくる前に資格確認書をお送りします。

その資格確認書を、健康保険証と同じように医療機関の窓口で提示されることで、これまでどおり受診ができます。

マイナ保険証をお持ちの方につきましては、受診の際、ぜひマイナ保険証をお使いいただきたいと思います。

医療機関での窓口で、読み取りの機器にかざしまして、顔認証または4桁の暗証番号で本人確認を行っていただきますと、受診ができます。

マイナ保険証をお持ちの方には、資格情報のお知らせをお送りしておりますので、万が一病院の窓口で不具合があった場合でも、マイナ保険証と一緒に御提示いただければ問題なく受診ができます。

介護が必要な方や障がいのある方などで、マイナ保険証での受診が困難な方には、マイナ保険証をお持ちであっても、申請によりまして、資格確認書を交付いたします。

新たに75歳になられ、後期高齢者医療へ移行される方につきましては、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書をお送りしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／今ですね、説明いただきましたけれども、聞いておられる方が理解されたか、されてないか、そこはちょっと私は何とも言えませんが、これ、急速に、拙速に進んできたこ

のマイナ保険証のこの事業といいますか、この取組ですね、保険証は残すべきという方が全国で、全国じゃない、県の保険協会の調査では 80.1%、そして、延期すべきという声も 87%、87.7%ほどあったんですよね。

私、マイナ保険証とのひもづけですね、これ全く反対する、駄目だよという考えを言うつもりはありませんが、やはり、セキュリティの問題で、全ての方が等しく使っていくための取組じゃないと。

障がいをお持ちの方でも、目の不自由な方、顔認証ができない方、暗証番号を打ち込むことができない方、様々な方が平等に使っていけないんですよね。

先ほど資格確認書のほうが発行されますということも言われましたが、そもそもそういうことができるんだったら併用でいいじゃないかと思っているんですよ、併用で。

もう新規発行をしないということですね、今のやり方はですね。

ただし、これ、任意でいったらいけないのかなということも思っているんですよ。

免許証についてはですね、次から取り組まれますけど、これ任意ですね、マイナンバーカードとひもづけなくてもいいようなやり方ですね。

なぜこの健康保険証だけがこういうふうになったのか甚だ疑問でなりませんけれども。

次に、このマイナ保険証について、12月2日以降始まりましたけれども、マイナ保険証のトラブル等について、問合せや不具合についても市のほうに問合せが起きていると思います。

これに対する対応策、これについてお尋ねをするのと同時に、このマイナ保険証のひもづけをするときには、ポイント事業があって、保険証との、今回のようなことを想定しなくて、ポイント優先でひもづけされた方もいらっしゃると思うんですよ。

やっぱり使いづらい、解約したいと、解除申し込みも起きていると思うんですが、その解除についてはどのような手続をすればできるのかお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／まず、トラブルに関しましてですが、武雄市の国保、武雄市の後期高齢者医療に関しましては、ひもづけの誤りなどのトラブルというものはあっておりません。

ただ、マイナ保険証の利用に関しましては、医療機関の皆様にも御協力をいただいております。

医療機関からお聞きしているトラブルとしては、窓口でマイナ保険証を利用される際、暗証番号が不明な場合やカードリーダーの不具合などから窓口が混雑したこともあったということはお聞きしております。

そういったトラブルとか、今後の問合せに対する対応策ということですが、そこにつきましては、もうマイナ保険証への移行に関する御心配や御不安を解消していただけるよう、市報

や市役所だより、ホームページ、チラシなどでの周知広報はもちろんですが、窓口でも利用登録の支援や相談、お問合せに対しましても丁寧な説明を心がけております。

あと、利用解除の申請ということで御質問がございました。

現在、昨日まで、12月9日までに、解除につきましては国保が8件、後期高齢が3件の受付をしております。

解除の方法とのことでございましたが、マイナ保険証の利用登録の解除を希望される場合には、保険者に申請が必要となります。

国保や後期の場合、健康課が窓口で、解除申請に御記入いただきましたら、内容を確認し、その場で資格確認書を交付いたします。

ただし、解除の情報がマイナポータル等に反映されるまでには一、二か月を要するということです。

申請については郵送も可能です。

なお、再度マイナ保険証として利用登録するということも可能でございますので、その時は手続をしていただきたいと思いますと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／私が聞き及んだ部分ですね、保険証とマイナンバーカードとひもづけしたかなとか言われている方、一番分かりやすいのが、ポイント幾らもろうたねって聞くぎ、ポイント幾らもろうたいうので大体、ひもづけしとんさあねというとの分かあですもんね。

ばってん、そこに気づいとんされんとですもんね、ひもづけしたことにですね。

やはりポイント優先だったんですよ、この事業は、いかにも。

今、非常にその解除についても説明をいただきましたけれども、これ解除できるんですよ。

ひもづけ解除できるんですもんね。

だから、保険証との併用もやっていけるということなんですもんね、実際はですね。

だったら併用ということに切り替えてもいいんじゃないかなと、施策というのは、一度立ち止まること、見直すことも必要だと思うんですよ。

そういったことも含めて、昨日、市長も言われました。

国が決めた政策であれば、国が責任を持って財源をしっかりと確保すべきだと考えていますと。

国の政策は国がきちんと責任を持ってやっていく、今日、質問しました、いろんな施策の中でも、やはり、そういう姿勢を見せていただいて、市長には市民の感じる不便さ、不安さ、そして、生活の向上に向けた取組をぜひ届けていくことを要望活動を通じてしっかりとやっていただくことをお願いしまして、池田大生の一般質問を終わります。

議長／以上で 12 番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9 番上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9 番 上田議員

上田議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 9 番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

本日もいつものルーティンで登壇をしております。

まず、親父に手を合わせ、それから本家に行って、上田家の祖先の皆さんにも手を合わせて、いつも毎回このルーティンをずっと続けて、早いもので、もう今日が 70 回目の一般質問となりました。

なかなか、何であそこであがん言わんやったかとか、何でこがん言い方したかな、何であそこで引いたかというような形でたくさん怒られながら、今日まで来れたことは、非常にそういう意見を言っていたく皆さんが本当にあたりがたいなというところで、今回も一般質問をさせていただきます。

そう言いながらも、なかなか上達しない私でございますけれども、最後までよろしく願いします。

本日も武雄市の今後の方向性についてということで通告させていただいております。

主な中身については、スポーツ振興、市長の政治姿勢についてということで、スポーツ振興についてまず質問に入らせていただきます。

もう、皆さん御案内のとおり、今年の秋は本当にスポーツの秋だったんじゃないかな、スポーツの秋、夏、どっちなんだろうね。

非常に暑い中で国スポ・全障スポ、開催されました。

私も立場上、それぞれいろんな競技にも参加をしましたけれども、主にはやはり自転車競技が中心になってきたわけですがけれども、たくさんの皆さんが武雄にお越しになることが本当にうれしいなというような思いでおったわけでございますけれども、まず始めにですね、この武雄にたくさんの皆さんがお越しになりました。

市長も演告でも少し触れられておりましたけれども、武雄の来訪者の皆さんの状況、改めてお伺いしたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／武雄市内で開催しました7つの競技には、選手、監督、競技役員、観覧者、合わせて1万3,000人を超える方々にお越しいただきました。

また、市内宿泊につきましては、市内競技はもとより、市外で開催された競技の選手なども武雄市に宿泊されており、10月の国スポ期間中、12施設に約5,000人の方々が宿泊されています。

議長／9番 上田議員

上田議員／1万3,000人、本当に多い、盛り上がったと思います。

開催前には、全然盛り上がったらんというような方もいらっしゃいましたが、その話を聞いていると、だんだんこっちも何か残念な思いをしたところでありましたが、終わってみれば、1万3,000人、12施設5,000人。

この12施設5,000人というのは、次に質問をしようかなと思っていたところもあったわけですが、これはロードレース大会で、質問にはちょっとあまり関係ないわけですが、これも。

武雄市にもたらした経済効果はどうかと聞こうと思っておるわけですが、それについてはいかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／御質問の経済効果につきましては、算出していないところでございますが、先ほどの市内の宿泊とかお土産とか、いろんなお土産の購入だとかなど、いろんな面で効果があったと思っています。

議長／9番 上田議員

上田議員／何かやじが飛んでいますけれどもね。

一応ですね、私も経済効果どうねというような形で通告したところで、ここで12施設5,000人の宿泊者があったよというようなところのストーリーを何となく私の中では描いていたん

ですけれど。

経済効果というところ、なかなか具体的な数字というのは、まだそこまで煮詰まっていはいないような状況ではありますけれども、私が聞き及ぶところによれば、宿泊関係者の皆さんとか、商売をされている方、物すごくよかったよって、たくさんそういう声をいただいたわけですね。

何よりそれが一番なのかなとは思いますが、宿泊される方とかも、非常にこう、選手の皆さんもそれぞれの競技、それぞれの種目によって、持ち込む道具が違ったりとかいうような形で、宿泊施設の方に対しても、こういう道具を持ってきたんですけど、ここに置いてもらおうかねとかっていうような形で対応をするときに選手の皆さんも物すごく気持ちよく応じていただいたということで、物すごくよかったよって、お客さんも多かったしというような形で、非常に好評だったので、今回、こういう質問をさせていただいたわけでございます。

それでは、この国スポをする上で、国スポ・全障スポをする上で、たくさんの団体の皆さんにも関わっていただいていると思うわけです。

市民の皆さんの盛り上がり、そこら辺も含めて御答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いします。

市民の盛り上がりについてですが、まず、花スポにつきましては、256 名の花スポサポーターの皆さんに、花の種まきから、植え替え、日々の水やりに取り組んでいただきました。

特産品等の振る舞いには延べ 200 名の皆さんに御協力をいただき、一緒に大会を盛り上げていただいたところです。

また、総勢 250 名ものボランティアの皆さんと一緒に競技会の運営を行い、色とりどりの花とともに温かい気持ちで来訪者を迎えることができました。

多くの皆さんに競技会場へお越しいただきましたが、会場で従事しておりました私たちにも来てよかったなど、好感を持たれたお声が届いたところでございます。

議長／9 番 上田議員

上田議員／まさにそうですね。

私もですね、自転車とかがメインにはなったんですけども、ほかの競技にも関わりがあって、ほかの競技会場にも何度も足を運んでスタッフとしても従事する場面があったんですけども。

まず、花については、どこがどうだったとかというのはちょっと、比較するのはちょっと違うと思うのであれですけれども、とにかく、武雄のお花はすごかったというような意識なんですよね。

よそももちろんいろんな花をされて、花スポやられていましたけども、武雄の花はとにかくすごかったというのがありました。

それとともに、また、スタッフの皆さんの動き、対応、それも正直、武雄が一番、私はよかったなと思うようなところがありました。

ですので、非常にありがたいなと思ったところであります。

そして、振る舞いも、いろんな団体の皆さん、そして、商売をされている皆さんもキッチンカーとか、そういう形でも対応をさせていただいて、非常にありがたかったなと思うわけですけれども。

次に、子供たちの関わり、ここ、この野球に関してはちょっと私が見に行ったときには、本来はここに子供たちが座る、学校観戦席というような形の場所を取られていたんですけど、私が見に行ったときには、学校観戦がちょうどなかったもので、こういう大人の方がしばらくの間、座られている状況でございましたけど、自転車競技におかれましては、ここの部分ですね、ここにずっと入れ替わり立ち替わり、拡大するところになりますけど、入れ替わり立ち替わりいろんな学校が応援に来て、私、個人的にはですね、橘小学校の応援が一番すごかったなと思うところがあったわけですけど、川登中学校もすごかったです。

でも、川登中学校は、ちょうど選手が出る方が川登中学校のOB、OGなので、もうそこもかなり盛り上がって応援をさせていただいていましたけど、とにかく、入れ替わり立ち替わり、武雄の子供たちが、来る子供たちの応援すさまじいものがあったんですけど、それについて振り返りはどのようになっているのでしょうか、御答弁いただきたいと思っております。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いします。

市内小学校、中学校の児童生徒には、競技体験などの学校訪問事業や歓迎のぼり旗の制作などで関わってもらいました。

開催中は500枚もののぼり旗を競技会場を中心に設置し、都道府県選手団をお迎えすることができ、各選手団の皆様喜んでいただいたところです。

学校観戦では、総勢2,000名の児童生徒にトップレベルの競技を会場で観戦してもらいました。

トップアスリートの競技の臨場感を体感してもらう機会となり、地元の選手だけではなく、全ての選手に応援をさせていただいたところです。

高校生には、弁当かけ紙のデザインをはじめ、開催中には、延べ 200 名の生徒に競技運営や選手紹介のアナウンス、表彰式などの運営に補助員として携わっていただきました。

議長／9 番 上田議員

上田議員／振り返り、そういう感じで非常に子供たちの関わりが物すごくよかったので、この子供たちが将来的には、おいたちが何年生のときはこがんやったもんね、国スポ、あんときおいたちがああして応援に行ったもんねというような形で、この子供たちがまた次に語り継いでいていただければ、また次の時代が、またいいものになるんじゃないかと思うわけです。

それでは、この国スポ・全障スポの全体的な反省点及び今後の課題、そこら辺はどのように総括をされているのか御答弁をいただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／今回の大会では、多くの皆様が、する、観る、支えるといった、それぞれの立場、場面で自発的に関わっていただきました。

大会開催後も、学校訪問による競技体験や大会協賛企業との協働による指導者向けセミナーの開催などを実施しているところでございます。

また、本市を訪れた選手や関係者の方からは大会、合宿に関する問合せも増えてきており、大会で生まれたスポーツによる盛り上がりをさらにスポーツツーリズムなどに生かし、これからのまちづくりにつなげてまいります。

議長／9 番 上田議員

上田議員／今の答弁もできれば次の質問で聞きたかったような感じで。

全体的な反省点というと、私に寄せていただいた声の中には、振る舞いと商売で盛り上げようよというような形で、商売の方がそこでもまた何か、例えば焼きそばだったりとか、豚汁だったりというような形で、そのメニューがかぶったりしておって、そこは調整とか取れんやったというような形もいただいたんで、やっぱり、せっかく婦人会の皆さんには振る舞いをしていただいている、そしたら、じゃあ、このメニューを振る舞っていただくというようなところの情報なり何なり、そこの連携とかは取れてよかったんじゃないかなと。

だったら、これを振る舞われるので、じゃあ私たちはこれを作って、来場者に楽しんでもらおうかねとかというような形でですね、そこら辺の連携はぜひ、ちょっとほしかったという

ようなお声をいただいておりますわけですが、それについてはいかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／御意見にありました振る舞いの部分とキッチンカーの部分がちょっと、メニューが同じ、かぶったところも同じような箇所にあったといったところで御意見をいただきました。

ちょっとそこら辺の事前の調整、限られた場所での部分だったので、ちょっとなかなか難しかったんですけど、ちょっとそこら辺はもうちょっと考えるべきだったかと思っております。全体的な大きな反省点はないかと思えますけど、細々にはいろいろございましたので、そこら辺を今後生かしていきたいと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／せっかく、やっぱりオール武雄でこう盛り上げていくイベントでもあったので、ぜひまたこういう機会があれば、そこら辺、ぜひ配慮していただいて、どちらもよかったねって、みんなよかったねっていえるような事業になっていただければと思うわけでございます。

一つは、私もちょっとあったんですけど、この自転車のロードレース大会も、できればこれも佐賀でしたかったなと思うところもあるわけです。

これ、写真に写っているのは、大分の日田市のオートポリスのほうでロードレース大会のほうは行われたんですけども、これも日田のオートポリスさんが貸していただいたからこそここできて、なおかつ選手たちも安全にできたわけですから。

やっぱり、これも本当だったら武雄でしたら、もっと皆さん盛り上がったのかなと思うわけですが、事なきを得て、ちゃんと開催ができたことは心からありがたいところでございまして、日田市の皆さんにも物すごくお礼を申し上げてきたところでございます。

そしたら、ここで国スポ開催のレガシーをどう生かすかというところを聞こうかなと思ったら、今の話ですね。

分かります。

せっかくのこの、およそ50年、48年ぶりの開催で、国スポが佐賀の地で開催されたわけですので、どう生かすかというような形で、今さっき御答弁いただいたところが中身はあるかと思うんですけども。

私的には、もちろん、武雄市スポーツ協会と武雄市がまたタグを組んで、いろんな問合せもあるというような答弁も先ほどいただいておりますので、ここはもちろんですね、強力に

推し進めていただいて、できれば、私はやっぱり、郷土選手、郷土のアスリートをもっともっと増やして、郷土のアスリートといっても武雄市出身は原選手ですけど、この写真の中ではですね、ソフトボールの日本代表もうちの娘の先輩だったので御挨拶させてもらって、写真とか撮らせてもらったんですけど。

こういう形ですね、もっともっと、やっぱり今後、国スポもずっと来年も開催され、再来年も開催されると思うわけです。

そういうところに、やっぱりもっと武雄市の選手がどんどん進出していったって頑張っていたかくような、郷土のアスリート育成にぜひつなげていただければと思うわけですが、もうこれについては答弁はいたしません。

ぜひ、そういうふうにはスポーツ協会と武雄市と、武雄市のスポーツ課ももちろんですけど、それと、各種競技団体、それぞれが全部タッグとなって、郷土のアスリート育成につなげていっていただければと思うわけで、この質問を次に行きます。

続いて、施設整備についてでございます。

この学校体育館の空調に関してです。

猛暑、酷暑の中での学校体育館の環境ということで、9月議会のときの答弁は、大規模改修などと併せて検討するような趣旨の答弁をいただいていたのかなというところで、今議会、また数名の議員さんから質問がっておりますけれど。

何となく昨日、私も聞いている答弁の中では、市長部局とともに検討する、協議をするみたいな感じの答弁があっただけかと思います。

そういう中で、やっぱり、これももう答弁もらいません。

猛暑対策の必要性はということで質問が出ておった中の答弁を聞いていると、もう、猛暑対策は絶対に必要な、必要であるというような認識で聞いておりましたけども、そういう認識でよかったですよね。

うんうんって、***思います。

そしたらですね、猛暑対策は必要。

今の現状の学校体育館の環境はやっぱり、ただいだけでももう危険な暑さですよ。

何もせんで、応援に行きました、応援に行って、ただ黙って座って見いよだけの、それでも危険な暑さ。

今年の夏休みも何度も私も行きましたけども、いろんな小学校でスポーツ推進の出前講座でいろんなニュースポーツを子供たちが関わってやってもらう場面があったんですよ。

もう顔が真っ赤になって、ちょっと休憩ばどどんに入れてやらんぎともう危なかねとかっていうふうなところを気を遣いながらやっておったんですけど。

ワンスポだと空調が効いているので、そこまで気を遣わなくてもよかったですよね。

今回、小学校の夏休み、出前講座に何度も行ったりしたときに、結構、やっぱり体育館の利

用って夏休みにあってるなというような感覚があって、しかも、放課後児童クラブだったり、そういう子供たちが、夏休みなのに学校にやっぱり子供たちもいっぱいおるわけですね。そこら辺どうなのでしょう。

夏休みなども、社会体育でも、もう学校の体育館では試合ができんばいってというような話を伺ったりもするわけですけど、利活用の状況を改めて確認をさせていただきます。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／利用の状況ですけれども、昨日も回答をした部分もございますが、体育環境につきましては、大型、中型の扇風機、スポットクーラー等を設置して、適切に学校で活用されております。

御質問の夏季休業中等につきましても、先ほどありましたように、ほぼ毎日のようにいろんな団体の方とかで活用させていただいておりますけれども、先ほど申し上げました主な施設について、そこで活用していただいているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／ほぼ毎日のように活用されているというような状況です。

夏場の避難所として、じゃあ、使用可能なのかというようなとも、昨日も質問が出ておりましたので、もうこれも割愛をしますけれども、夏場の避難所としても、もうとてもじゃないけどいれる状態ではないような状況かなと。

ですので、その関係もあって、ワンスポは空調が効いているので、物すごく利用者が増えているんじゃないかなというところです。

そういう中で、平成19年、これも以前の私も一般質問で取り上げました白岩体育館の改修について、これを基にやったわけですけれども、平成19年に行われたインターハイ、北部九州インターハイですかね、白岩体育館がバトミントンか何かの会場になったと思うわけです。その際に、仮設の空調を設置して行われたのを私も覚えているんです。

ちょうど道から見える白岩体育館の窓のところに大きなダクトをこうがばって、窓を外したようにして、そこからホース、何というんですかね、そういうふうなとが、どんって入ってやっていました。

あれで、結構かかっただろうという話をしよったら、当時何百万ぐらいやったろうというような話でされておりました。

もうだから、それをそのまましとってよってというふうに私は願ったとですよ。

そしたら、高校生の全国大会なわけですよ、その全国大会が白岩体育館でバトミントンがあ

る。

そこに空調が入る。

全国のトップの高校生って、もう多分、日本人でいけば、その当時も一般質問で言いましたが、日本人の中では一番体力のある人たちじゃなかろうかというような人たちの試合のために空調を仮設で入れて、その大会が終わったら撤去して、今度、完全にそれを全部撤去しんさったですもんね。

そのときに、そがんして、トップアスリートの高校生、一番体力のあるごた人たちには空調ばつけて、体力があまりないような高齢の皆さんが、日頃日常にする生涯スポーツはぬっか中でしてくださいって、これはおかしゅうなかですかという、当時、質問ばしたとですよ。そういう中で、たしか、私の記憶も定かなのかどうかはあれですけど、実績として残っているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／議員おっしゃいますとおり、平成 19 年のインターハイのバドミントン競技を開催した際に、白岩体育館に仮設空調を設置しておりますが、当時の資料が残っていないため、設置資料のほうはちょっと分かりませんでした。

最近の事例、スポーツとはちょっと違いますけど、令和 4 年の参議院議員選挙の開票所として利用した際に仮設空調を設置しておりますが、その費用は 92 万 4,000 円となっております。

議長／9 番 上田議員

上田議員／平成 19 年の分の資料というふうなところで、難しいところなのか。

その参議院選挙のときに仮設の空調を入れられたと。

その投票所に理事は行かれたか、覚えとる。

その仮設空調である程度涼しくなったのか、いや、あのときはぬるかったって、誰かそこら辺にいらっしゃる皆さんと話をされてもいいんですけど、その参議院の選挙のときに仮設を入れたわけですよ。

そのときの感覚はどんな、誰かそんなとき、開票作業に従事した方、ここにおんさあとですか。答弁できますかね。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／ちょっと、そのとき私は従事しておりませんので、状況は分かりません。

すみません。

議長／9番 上田議員

上田議員／

そうなんです、その平成19年のときのインターハイも仮設のエアコンを、空調をつけられていたときの会場に私も入れていないので、どの程度だったのかも分からないところで、参議院の選挙の開票作業のときに入れたということだったので、やっぱり無かよりましというふうな感じだったのか、あんま変わらんかねというような感じだったのか、そこら辺をちょっと聞きたかったわけですけど、まあいいです。

昨日も質問が出ておりましたけれど、これは文部科学省の整備事業ですけれども、このような形で補助メニューというのがあります。

そういう中で、前回の9月のときの質問の答弁などには、やはり大規模改修にあわせてということやったけんが、そういうのにあわせてやったらもう10年、20年後にくるやろうもんというような形で、私は仮設でもよかけん、まず、とにかく全部実施をして、子供たちの健康を守って、体育館でも十分夏休みでもできるよってというような環境をすぐにでも、私はすべきだと思いますけど、これについて御答弁いただきたいと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／仮設のクーラーということですが、昨日から答弁させていただいておりますとおり、まず、この設置の必要性というものは我々も非常に感じており、先ほど出していただきました補助等も含めて、今、内部でも検討をしているところでございます。また、避難所という側面もございますので、教育委員会に限らず、市長部局ともあわせて検討していきたいと思っておりますけれども。

仮設となりますと、今の学校の体育館の構造上、遮熱の問題や、その期間ということで、一概にすぐにこれが対応できるかというところについて、現在まだ未定でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／事情は分かりますよ。

事情は分かります。

事情は分かりますけど、やはり今年の猛暑が来年こないというようなことは限らないわけで、いうても期限はもう半年ぐらいには、すぐまたあの猛暑が襲ってくるんじゃないかなと簡単

に予想がつくわけでございます。

ぜひですね、教育委員会におかれましては、市長部局と一緒に検討するというような話ですけど、ぜひ、今の教育環境の中では、やっぱり一丁目一番地でこの猛暑対策は考えていかないと、正直、ニュースポーツなどを通して見ても、最近の子供たちの運動能力の低下も物すごく、ちょっと感じているところがあって、ぜひ、やっぱり外で体動かす、体育館の中でも体を動かす、もちろん、グラウンドでもそうですけど、やはり時代がそうなのかも分かりませんけれども、できるだけ外で遊ぶ、体を動かすというようなところを支援していただければ非常にありがたいのかなと思うわけですので、ぜひここはよろしく願いしておきたいと思います。

次、行きます。

施設整備について、先ほどから話に出しております、ワンスポについて、ケーブルワン・スポーツパークでございます。

これはケーブルワン・スポーツパークの東側から撮った写真ですけども、ここが入り口ですね。

メインアリーナの入り口。

ここの写真、要はここです。

ここ、昔何やったかと。

今、ここに移動しているのが、弓道場の裏になりますけれども、喫煙所です。

喫煙所が昔はここにありました。

昔はここにありましたけど、今はですね、ここの昔の場所から見たところで、ここに移動しているんですよ。

弓道場のちょうど裏のところ、防災倉庫があるコンテナと弓道場のネットの隙間のところに無理やり灰皿が入れられて、ここに喫煙所が移動しております。

まず、この供用開始時と今の場所、変更した理由をまず確認させていただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／当初、ケーブルワン・スポーツパークの喫煙所につきましては、メインアリーナ南側の1階部分に設置しておりましたが、今年5月にアリーナ入り口に近く、子供たちも多く行き来しており、喫煙所を移設してほしいとの御意見がありましたことから、これを受け、現在の防災倉庫横のほうへ移設したところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／まず、事情は分かります。

事情は分かりますけど、ここからですね、移動していく、雨降っとうたときは、この喫煙所の上も何も、屋根も何もなかわけですね。

しかも、車椅子で利用される方って結構いらっしゃると思うんですよ。

車椅子の方でも愛煙の方もいらっしゃると思うんです。

ここから真っすぐ直進は行けんとですよ。

ここに段があって、ランニングのコースにはいいかなって。

晴れているときは、ここで座って腰掛けてという形で、こちら側から行けばコンクリートの段になっているので、踏み上げるいうのできますけど、今度はそっちの先のほうになったら芝生の斜面ですね。

結構、上るには若い人たちはいいと思いますけど、我々ぐらいの世代になると、もう結構、ここ上り下りするのが大変なぐらいの高さがあるんじゃないかなと思うわけです。

あまりにも愛煙家の皆様にかわいそうかなというようなところで、ここで話を聞いても、何でおいたちはこがんとこにやられとうとやというような話ばかりですよ。

それでちょっと確認をまずしますけれども、武雄市のたばこ税、令和5年、幾らなのかお伺いをします。

令和5年、令和6年。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／市たばこ税でございますけれども、本市の一般財政となりますが、その税収額は、令和5年度決算で4億2,341万1,212円でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／たばこ税4億2,000万ですね。

4億2,000万のたばこ税が入ってるにもかかわらず、雨の降りよるときは、雨に濡れながら吸うて下さいみたいな形の場所で、それはあんまりやないかなと。

もちろん、子供たちがそこを通ったり、入り口に近いからというような、その御意見ももちろん理解できます。

ですが、じゃあ、そっちの意見は聞いて、こっちの意見は聞かんという形になるんでやはり私は、全ての利用者に快適な環境をつくるべきじゃないかと思うわけです。

ですので、やはり、ここは、雨にも濡れずに、入り口からもすぐに近いのは近いし、私はぜひここに喫煙所を戻して、ここに煙が行かないように壁を造ってやるだけでも私は全然です

ね、ここまで引いてますけど、ちょっと半分ぐらいまでのところでもいいので、私は、ここに戻して、壁を造って、皆さん快適な環境でこのワンスポを使えるようにすべきだと思うわけですけど、これについていかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／ケーブルワン・スポーツパークにつきましては、子供たちを含め多数の方が利用しますので、受動喫煙が生じないよう配慮する必要がありますので、現段階では現在の場所での対応については御理解をお願いしたいと思いますが、御意見にもありましたように、雨の場合とか、障がい者の方も吸えないといった状況でございますので、そういった分煙対策ができるかどうかについても、敷地内でほかに適地がないか、そういったところについてもちょっと検討していきたいと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／受動喫煙の問題はもちろん関係しますので、考えなければいけないのは分かります。

ただ、今の場所にということであれば、やはり納税者が、4億2,000万納められている愛煙家の皆さんがいらっしゃるわけですね。

ですので、今の場所でそのまま継続するのであれば、そこまでの道を雨に濡れないようにする、そこまでの道を車椅子でも行けるようにする、たばこを吸う状態のときでも今の場所にも屋根をつける、その辺をぜひ考えないと、私はこれに財源ありませんとは言えないんじゃないかなと思うわけですけどいかがでしょう。

どうでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、スポーツ施設でも、敷地内全面禁煙というところが増えてきて、この前の国スポの開会式とかもそうだったんですけれども、そういう中で、まずは、喫煙所はやっぱり必要だろうと、吸う人も、吸わない人も快適に過ごせるということで、我々設けているわけです。

先ほど理事も申し上げましたとおり、やはり受動喫煙の防止という観点で、今そういう中でも最大限の配慮をしないといけないということで、今、弓道場の裏に置いているわけなんですけれども、やはり今お話を聞いていて、例えば車椅子の方が果たして行けるのかとか、そうい

った今の環境でも配慮しなければならないところがあるというふうに感じました。
なので、まずはバリアフリーとか、そういう観点でどこが適切なのか、その上で、屋根をつけるかどうかとか、場所をどうするかということを考えさせていただきたいというふうに思っています。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございました。

それでは、次の質問に行きます。

市長の政治姿勢についてということで、大学誘致についてでございますけれども、これが今の大学を予定されている土地の部分ですね。

ワンスポがあって、その横のほうになると思います。

令和8年4月開学を目指すというところで進んでおりますけれども、私ども議会のほうは特別委員会なり、何なりで分かっておるわけですが、市民の皆さんになれば、ちょっと情動的にあまりフルオープンというわけにもいかず、認可の申請をしている状況ですので、なかなか情動的にフルオープンにというわけにはいかないような状況があるのかなと思いつつながら、ただ、やはり市民の皆さんの関心度は非常に高くありますので、今の状況を話せる範囲で、どこまで、今の状況がどうなっているのか御答弁いただければと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／本年4月より、市内各種団体など、町の区長会やまちづくり協議会、市内各種団体など多くの皆様の御協力いただきながら、大小含めて約40か所、延べ1,900人の皆様に対し説明をし、御意見をいただいております。

旭学園からは、10月18日に、文部科学省に対して新大学の設置認可申請書が提出され、11月11日には、文部科学大臣から学校設置学校法人審議会へ新大学設置について諮問されています。

今後はこの審議会において審査が進められ、認可は来年8月末頃になり、令和8年4月に開学するスケジュールとなっております。

議長／9番 上田議員

上田議員／そしたら、今、令和7年8月の認可を目指していつているというようなスケジュー

ールですね。

それに伴う校舎の建設工事はもう当然、今後スタートしていくわけでございます。

ですよね。

ということになれば、そのスケジュール、認可が下りるのは来年の7月、8月に出てくる。

でも、それにあわせて工事は先にスタートしないといけない。

そこら辺のスケジュール感はどうなっているんですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／新大学の認可審査の過程において、校舎建設計画が確実に進んでいるかも審査対象とされております。

旭学園からは、校舎建設予定地における建設工事は今年12月中旬頃に着手し、来年12月頃の竣工を目指されると伺っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ということは、今年ぐらいにスタートして、1年後、約1年後に竣工というような形が概ねのスケジュールですね。

結構、やっぱり関心が高いんですよ、市民の皆さんも。

いろいろな関心が高い中で、やはり、そういう中で校舎が建ってきてとなると、また見方が変わってくるのかなというところです。

それではですね、大学誘致、いろんな、賛否あるかとは思いますが。

もちろん、私の周りにはほとんどが賛成の人ばかりなんですよ。

もうほとんど、この前も、ある会合で団体の長の方と意見の交換をしたところ、オール武雄で大学いっちょうごてしいきらんぎ、どがんすっかというて言われるわけですよ。

何か、そういう意見の方もいらっしゃるんだ、そういう意見は初めてだったので、そういう意見もあるんだなど。

最近、武雄アジア大学のことがあるからなのかどうなのかは分かりませんが、結構、今、テレビのCM入っていますよね、大学のCM。

新規の大学は今からもう出てこないというような話がちょっと耳に入ってきたりするんですけど、何とか大学開学決定とかというようなCMもあいようわけですよ。

私の母校の大学のCMも入りようもんやけん、大学のCM、夜のテレビなんかほとんどそればかりかなという感じになりますので、武雄も認可後になってくるかも分かりませんが、そういうふうにして生徒の募集を考えていただければと思うわけでございます。

続いて、ライドシェアにいきます。

ライドシェアというても、横文字なので、関心が高い人は分かります。

関心が高くない人は、ライドシェアってなんや、そがんもん知らんというような形で、全然興味があられません。

そういう中で、ライドシェアを、ウィキペディアとかそういうインターネット検索すると、個人が自家用車を利用して有償で他人を運ぶ配車サービスということになります。

つまり、A地点からB地点までの移動を考えるというふうになったときに、これまでは電話をします。

そしたらタクシー会社さんに電話をして、じゃあ、どこどこの誰々です、分かりましたって、じゃあそこにとということで、タクシーがそこに向かってお客さんを乗せて移動をするというような状況です。

そのライドシェアは、ここから電話する、これはオペレーションのパターンですよね。

ここからまた電話をして、ライドシェアの場合はタクシーを優先して配車をする、しかし、タクシーが配車ができない場合にライドシェアのドライバーさんに連絡がいて、この方の、私行けます、私行けますというような形の方がお迎えにあがって移動をさせていくというような状況ではないかなというような、なかなか難しいですけど、自家用車を活用しての送迎というような形になるかと思います。

実際、この12月5日、先週の木曜日に、武雄市ライドシェア実証実験がもう始まりました。始まりましたけれども、ここの概要を改めて進捗状況等を踏まえて御答弁いただきたいなと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／ライドシェアにつきましては、先ほど議員のほうからるる御説明をいただいたとおりでございまして、まずは、このライドシェア、今回行われるライドシェアが武雄市にとってどういう効果をもたらすかという実証運行における実験を行っております。内容につきましては、モニターをお願いします。

モニターにお示ししますとおり、事業主体につきましては武雄市でございます。

運行管理を武雄温泉タクシーさん、それから、武雄タクシーさんの2社に運行管理を行っていただいております。

実証運行の期間を12月1日から、先週の木曜日からスタートいたしまして、来年の1月31日までの約2か月間とし、運行曜日につきましては毎週木曜、金曜、土曜日の3日間でございます。

運行時間帯はタクシー事業者と御協議いたしました結果、夜8時、20時から翌朝1時までと

し、1日上限4台で運行いたしております。

運賃はタクシー運賃と同等といたしまして、支払方法につきましては、クレジットカード及びペイペイによりますスマホ決済でございます。

以上でございます。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

9番 上田議員

上田議員／5時間、ちょっと名前間違えられる人が多いと飛んでしまいよるじゃないですか。いうていい名前と***お願いします。

なんば言いようっちゃ分からんごとなったですよ。

先ほど5時間やられている、5時間で実証実験をスタートして、アプリと、ほら、出てこんやんね、もう。

そういうやり方、オペレーションの方につながる、タクシー会社なのかどうなのか、ちょっとよく分かりませんが、そのやり方ということで、今回の実証実験、武雄市の飲食店組合さん、夜の8時から翌1時、深夜の1時までの運用開始ということで、もちろん武雄市の飲食店さんとか、そこら辺にはしっかり周知がなされているものなのか、それと、アプリの場合があるということでしたけれど、アプリもどのような周知の仕方をされているのか、併せて御答弁いただきたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今回のライドシェアの実証運行につきましての周知につきましては、市内飲食組合、それから、観光組合、それから商工会議所、商工会などにチラシ等の配布をお願いしております。

特に飲食店につきましては、川端通り、中町どおりにおきまして、チラシを各店舗に置かせていただきまして、そのチラシの中にアプリの操作の仕方とか、取り方については記入しておりますので、そこを御利用いただきたいものと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／やはり飲食店の皆さん、夜の8時から、翌、深夜の1時までということなので、やはり飲食店の関係の皆さんが、いろんな形で利用されるのかなと思うので、ぜひ、それと、市民の皆さんにもそのアプリの周知を、もっともっと広く的確にやっていただいてもいいの

かなと思うわけです。

そういう中で、やはり、私が感じるのは、チラシのところで、このQRコードだけですよね、入っていましたが、もっとこのアプリはPRをすべきじゃないかなと思うわけです。

そういう中で、武雄市として、このライドシェアは、一体どの程度まで推進、推奨していくものなのか、まず、そこを確認をさせてください。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／重ねての答弁になりますが、今回の実証運行につきましては市内タクシー事業者2社の御理解、御協力の下に、運行管理者としての役割を担っていただいております。

今後タクシー事業者と十分に協議を重ねていきたいと思いますが、まずは今回の実証実験の結果とあわせて判断していきたいというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／実証実験始まったばかりですので、これを質問してもあれですけども。

私は、やはりこのライドシェアは、今回の実証実験は、あくまでもタクシーが手配をできなかった場合にライドシェアになるということで、利用者の方については選択肢の幅が広がることで非常にいいのかなと思うわけですが、やはりライドシェアとなると、事故のことだったり、タクシーでも一緒ですね、ただ、タクシーでももちろん事故だったり、トラブル、タクシーに乗ると、運転席と後部座席の隙間、間のところにはアクリル板なりが、防犯、防止、アクリル板等もやられているようなタクシーもやっぱり目にするわけですし、何より、今回の実証実験もそうなんですけど、タクシーに優先的に配車をするので、ライドシェアのドライバーさんはタクシーの配車ができなかった場合に行くわけですね。

となると、ちょっと極論過ぎるかも分かりませんが、ライドシェアのドライバーとして今日はもう飲まんで、でらんばけんがと思って、家でずっと飲まんで頑張って待機してました。でも結局、今日呼ばれることは一度もなく夜の1時を過ぎてしまうという場合だってあると思うんですよ。

もうはっきりなしに8時から夜中の1時までもうライドシェアで動きっぱなしという場合だって当然考えられますし、もうゼロか100まで選択肢、状況の想定できるわけです。

そういう中でドライバーが、じゃあ、1回でもそがんで、今日は8時から1時まで待機して、ずっと待ったけど、一回も出ることなかったとかってなったときに、やっぱりも

うちちょっとね、なかなか続けきらんとかというような形になるかも分かんし、いや、よか、結構いい収入になったけん、今後も続けたいってなるかも分からない。

そういうふうにしていくと、ドライバーの確保というのが非常に難しいんじゃないかなと。ですので、私はやはり、今回のライドシェアの実証実験はもちろん、することはされて大いに結構ですし、武雄のその空白部分を埋めていただくというのは本当にありがたいところではありますけれども、やはり、私は既存のタクシー事業者なり、既存の代行事業者の充実も考えられることが一つ、この武雄のためには不可欠ではないかと思うわけです。

過去にも一般質問をしましたけれども、やはり、2種免許の取得の補助を、改めて私は、武雄市としての補助もメニューとして考えるべきじゃないかなと。

そのときに御答弁いただいたのが、いや、タクシー事業者だけで、補助メニューを用意していただいているタクシー会社さんもありますのでということでありましたけど、2種免許を取ろうと思ったときに、やっぱりタクシーなり、代行事業なりって、果たして自分ができるかどうかは分らんわけですね。

そこでもやっぱり、そいばちょっと目指してみよう、車の運転やったらおいもでくっけん、2種免許ば取得してみようって。

でも、タクシーの事業形態、仕事の中身、分かん、続けきいかどうか分かん、そういう中で2種免許の取得を、タクシー会社の補助を使ってとなったら、なかなかもう、補助までもらうて免許を取ってそれができるかどうかというのもなかなか分かん、そういう中でというところで、まあ、タクシーやけん、タクシーの事業に従事するのが当然やろうというふうになっても、いや、時間帶的に代行のほうは私はいきやすかもんねとかいうこともあるかも分かりませんので、ぜひ、やはり私は、この武雄市としても2種免許を。

よそもやられていますよね、佐賀市でしたっけ。

ぜひ補助を検討していいのではないかと思うわけですが、御答弁いただきたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／既に、タクシー事業者におかれましては、2種免許取得に対する補助制度があるというふうにお聞きしております。

武雄についても、ここについては、個人に対する補助制度ということになりますので、しっかり検討が必要だと思いますので、そこについては幅広く、もう少し協議を、検討してまいりたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ぜひ協議をしていただいでですね。

やはり、私はやはり、これまで武雄市の中でタクシー事業者として営んでいただいております武雄タクシー、武雄温泉タクシー、この両者に、やっぱりもっと元気に、この後も頑張っていたきたいと思いますし、代行のほうもたくさん業者がいらっしゃいますので、やっぱり観光のまちと交通の足の事業というのは切っても切れないものがありますので、ぜひそこを充実させていただくことを考えていただきたいなと思うわけです。

財政についてでございます。

103 万の壁ということで、これもちょっと重複しているところがありますので、もうさらっといいますけれども。

武雄市にもたらす影響はということで、先日の答弁で大体7億数千万、交付税算入があるので、直接的な影響は大体2億円ぐらいというような答弁があっていたかと思います。

そこで、やはり武雄にとってもそうなのかというようなところですよ。

それにプラスして、やはり、そのときの質問とかでもいろいろ出ておりましたけれども、もちろん武雄市の皆さんが、働く側の人たち、雇われる側のほうになれば所得が増えるのは大いにありがたいし、所得が増えて、その分、働いて、その分仕事ができるというふうになると働き手不足の解消にもつながるので、それはそれでいいと思うんです。

それはそれでいいと思うんですけど、一方で、今度は所得が上がる、要は経営される側、雇う側のほうになると、その分の費用がかさんでくるものですから、これまで2人雇ったとは、金額が上がっていくけんが、もう1人しか雇いきらんよとかというようなケースだって大いに考えられるわけです。

そういう中で、市長からも答弁ありました、そのときも。

武雄市としては、税収の不足分も国が責任を持ってやっていただくというような形の答弁があったと思うわけですが、経営者側の影響も踏まえて、ぜひちょっと武雄市として、これについての見解を改めて最後にお伺いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／103 万の壁を撤廃することで、労働意欲が高まるということで、これ、経営者側から見ますと人件費が増えるということになります。

一方で、例えば今まで人手不足であればそれが解消されて売上げが上がる、そんな企業もあるかもしれないということで、経営側からすると人経費が増えるのと、あとは売上げが上がるというところ、この辺の兼ね合いがありますので、経営によって様々だと思っています。やっぱり、これは一面、労働者の立場だけで見る話ではなくて、まさに財政の話、そして地域経済、経営の話と、実はいろんな面から見ていく必要があると思っています。

経営の面については、これがいつ実施されるのか分かりませんが、今後の議論、または実施される中でその状況をしっかりと見極めて、そこは必要に応じて対応を考えていきたいと思っています。

議長／9 番 上田議員

上田議員／以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で9 番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 20 分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番松尾議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16 番 松尾議員

松尾議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、16 番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

さきの質問でライドシェアの概要について答弁があっていましたが、もっと詳しくですよ、詳細にわたって答弁をお願いしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／モニターをお願いします。

今お示ししておりますスライドにつきましては、午前中の上田議員の御質問にお答えさせていただいた概要の資料と一緒にものがございます。

もう少し詳しくということでございますので、重ねてになるところもありますけれども、お読みいたします。

ライドシェアの実証運行は、住民や観光客の方々の移動に関する利便性向上のために自家用車を活用した実証運行でありまして、今回の目的は、ライドシェアを課題性を精査するための実証実験を国の補助制度を活用して行うものでございます。

市内タクシー事業者2社に運行管理を担っていただき、タクシーが配車できない場合にライドシェアを配車するタクシー優先配車にて実施しております。

利用方法は、配車アプリまたはコールセンターへの電話予約としております。

支払い方法はクレジット決済またはペイペイでのスマホ決済としており、運賃は予約時に概算を表示し、降車時に実際の運行距離に応じて確定するものとなります。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／詳細にわたって答弁をいただきましたけどね、ちょっと、すみません。

自分の考えを今からちょっと話すんだけどね。

タクシー不足を補うという意味での補完的な意味のライドシェアだと私は思っております。

タクシー優先配車というお話しが、答弁もあってございましたけれども、私はですよ、この優先配車というのは、そういうふうな補完的な意味ということでは正しいやり方だと思うわけですよ、この優先配車はですよ。

ただね、全国的な標準はですよ、何か同等配車という話を聞いたわけですよ。

武雄は優先配車をするということですけども、私は優先配車は正しいと思うのですけれども、そういうふうにはですよ、全国スタンダードといいますかね、全国の標準がですよ、同時配車のところをですよ、優先配車にしたその理由はですよ、何でしょうか。

お尋ねしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今回のライドシェアの実証運行につきましては、先ほど御紹介いただいたとおり、タクシーの補完的役割を担うということを目的としております。

タクシーが配車可能な場合にはタクシーが優先的に配車となります。

タクシーとの共存共栄が大原則でありまして、事業主体を武雄市とし、運行管理をタクシー会社に担っていただくことで共同運行を行っていくものであります。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／ここに私も資料をいただきましたけどもね、やっぱりその支払いが原則キャッ

シュレスって、ここがですよ、私は一番気になる場所なんですよ。

キャッシュレス、スマホかクレジットカードの支払いということですけども、大体、タクシーを利用しようもんはですよ、車を持たない人とか高齢者が多かと思うわけですよ。

たしかに、実証実験の場合ですよ、夜の８時から１時までということですけどもね、やっぱりその利用する人がですよ、高齢者が多い中ですよ、やっぱり現金ば使えんちゅうところですよ、私は致命傷のように感じるわけですよ。

例えばですよ、すみませんって、現金でよかですかと言ったらですよ、いや、うちはスマホかカードですもんねって、そいぎ、じゃあいいですってなあと思うんですよ。

そういうふうに私はなあと感じるとですよ。

もう、じゃあいいですというふうになるんじゃないかなと思いますけれども、質問としてですよ、現金での対応ですよ、できませんかね。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今回のライドシェアの実証運行は、先ほどから申していますとおり、事業主体を武雄市とし、道路運送法第 78 条第 2 項の適用を受けております。

タクシー会社が、同法第 78 条第 3 号の適用を受けて行う、日本版ライドシェアの支払い方法は原則キャッシュレスという指針が国土交通省から出されておまして、それを今回参考とさせていただきます。

また夜間の運行のため、何よりも利用者やドライバーの安心・安全及び防犯上の観点を最重要視したため、現金不可とし、公共交通会議で承認いただきましたので、今回の実証運行では現金対応はできません。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／タクシーの補完ちゅうことはタクシー代わりですもんね。

タクシーはですよ、現金はもちろんスマホでもよかし、カードでもよかわけでしょうが。

そこばやっぱり狭めたらね、私は絶対これね、失敗するんじゃないかというふう思うんですよ。

もうここは絶対だめですよ、やっぱり。

でもね、そういうふうにするという話だからね、もうこれ以上言わんばってんですよ、私はですよ、ここでね、この何というかな、不特定多数の人を相手にするね、事業なんだからね、やっぱり決済方法はね、しっかりしとかんばいかんと思うわけですよ。

もう、その、何ですかね、スマホかカードって。

もう私、本当に思いますよ、もうライドシェアどがんですかって、もうよかですよ、***
ならんと思うんですよ。

もうこれ以上私は言いませんけど、ここで指摘だけしておきますよ。

私はね、こういうやり方だったら、いくら夜だけの営業といえどもだ、私は上手いことい
かないと、大都会やったらよかでしょう、ここは田舎やけんね、武雄なんかは。

だからここは本当に私は致命傷じゃないかなというふうに思っております。

次にですよ、文化会館の大ホールについてお尋ねをしていきたいと思っております。

文化会館大ホールの写真がありますけども、これ、ちょっと資料をもらいましたけれども、
大ホールの改修ですね、耐震の改修とか、基本設計計画時、こんときはですよ、21 億 9,000
万円ぐらいやったところですよ、30 億 2,000 万円ぐらいになるという話を聞いておりますけ
れども、当初の計画では改修だったということで費用はこういうふうな費用だったと思いま
すけれども、この費用に間違いはないですかね、どがんでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／新文化施設エリア整備基本計画策定時の耐震化を含めた大ホールの
改修費用は約 22 億円を想定しておりました。

現在実施設計を進めている新文化交流施設建設の概算段階における物価上昇率などから算定
すると、大ホールの改修には約 30 億円程度が必要となる見込みです。

議員がおっしゃっている数字に間違いはございません。

また、新文化施設エリア整備の総事業費の上限を 55 億と定めて整備を進めてきましたが、現
時点で総事業費が 70 億円程度まで膨らむ見込みでございます。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／30 億のこの数字で間違いはないという答弁だったですけどね、今ですよ、建築材料
とか人件費がもうどんどんどんどん右肩上がりに上がっている中でですよ、高騰している中
で、本当にこの金額でもし改修をした場合ですよ、大丈夫なのかなと思っておりますけれども、こ
の費用でほんなことでくっつとですか、どがんでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホールについては改修設計を行う段階ではございますが、今後建
築資材や人件費が上昇すれば、さらに改修費用は上がるものと思われま。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／人件費とかが上がったら上がるだろうという答弁をいただきましたけれどもね、そこですよ、こい、もし、こいを改修して、耐震の改修をしてですよ、何年ぐらい、これは、そいから持つとですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／計画では改修後 30 年間の使用を考えております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／私の自分の考えを今から話しますけれどもね、大体、そもそもですよ、この文化会館はですよ、新しく造るか修繕して使うかってこの選択肢でずっと来とったと思うわけですよ。

だからもう造らんで壊していっちょくでもあつてよかかなというふうに思うとですよ、私はですね。

私はですよ、今ある別の施設ですね、例えば北方の北方文化ホールですかね、山内の山内農村環境改善センターとかですよ、そういうふうなところを利用しながらですよしていてもいいんじゃないかなというふうに思います。

それで来年の成人式はですよ、体育館ですね、ケーブルワンスポーツパーク、そこで行われるというふうにも聞いておりますが、質問としてですよ、北方の文化ホールとかですよ、山内の改善センターはですよ、あと何年ぐらい使えるとですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／北方文化ホールは、平成元年のしゅん工で現在 35 年が経過しております。

山内農村環境改善センターは昭和 61 年のしゅん工で現在 38 年が経過しております。

鉄筋コンクリート造の建物の一般的な耐用年数は 50 年といわれており、これに基づきまして、耐用年数としては北方文化ホールであと 15 年、山内農村環境改善センターではあと 12 年となります。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／答弁では、北方ホールが 15 年で山内があと 12 年は使えるというふうな答弁をいただきましたけどね。

私はですよ、そがんとこば使うていってですよ、例えば、12 年後ぐらいにですよ、これ 3 つ合わせた立派かとは造ったほうがよかつちやなかろうかと思うわけですよ。

だからですよ、今あせがつてですよ、改修とかせんでですよ、やっぱり先送りが私は大事かつちやなかろうかって。

とりあえず壊してですよ、私はそういうふうに考えます。

そこですよ、質問していきたいと思いますけれども、この文化ホールの解体はどがんですかねと思いますけれども、教育長さんはですよ、まあ教育施設の***教育長さんに答弁をいただきたいし、壊すとしてもね、これ、費用がそれなりにかかるからですよ、あわせてですよ、予算を伴うので、市長さんとお二人から答弁をいただきたいと思いますけれども。

議長／松尾教育長

松尾教育長／ただいま議員さんから御提案いただきましたこともですね、一つの考え方としてあるものと認識をしております。

大ホールを改修して残すという方針を決めるに当たりましては、時間を掛けて、市民会議や関係団体さんの御意見を伺いながら市長部局との協議を行い、個別施設計画や整備基本計画で決定した経緯がございます。

方針を見直す場合は、これまで御意見を伺った方々への説明及び再度の意見聴取を行い、予算を伴いますので、市長部局との協議が必要であると考えているところでございます。

議長／小松市長

小松市長／これまで時間をかけて大ホールの長寿命化という方向性で進めてきたわけですが、先ほど御指摘がありましたように、今回、大ホールを長寿命化した場合に機能維持をするだけで約 30 億円もかかるということが分かったと。

さらにこれが 30 億で済むかどうかというのも、まだ情勢を見ると分からないという状況ということが今回分かりました。

私も正直これは驚いたところであります。

あと、周辺を見たときに、やはりこの数年でやっぱり SAGA アリーナとか、あと、出島メッセとか、あとジャパネットたかたが新しくアリーナを造ったとか、いろいろ急に、いろん

な状況変化もありまして、大ホールというところにこれからどう新しい価値を持たせられるのかということも、やっぱり考えていく必要はあると思っています。

そういった状況を考えてですね、大ホールの改修については、ここは一旦、立ち止まるべきだというふうに考えると。

立ち止まって考えたいというふうに判断をしております。

ただ、そういう場合でも、じゃあ、方針をどうするのかということですが、これ、9月議会でもお答えをしたんですけれども、これまで文化のまちづくり構想ですとか整備基本計画、これを2年くらいかけてつくっています。

有識者の方の議論、そして市民ワークショップ、さらには、いろいろアンケートを取ったりですね、そういう課程がありますので、やっぱりここはしっかりと市民の皆さんの意見を聞いていく必要があると思っています。

ただ、いたずらに時間だけ延ばすということもよくないと思いますので、ここは、できれば今年度中を目標に方向性を決めていきたいと思っています。

そして、あと、すみません、これ、私個人の意見なのですが、もともと大ホールができたときというのは、西日本で最大で周りには全くそういう施設がないと。

当時、観る文化、する文化と言われていたという話を聞きました。

観る文化というのは、芸能人が来て大規模コンサートをやると。

する文化というのは市民の発表の場ですね、それを両方、大ホールでやっていたわけですよ。

観る文化というのは、いろいろアリーナができたりして状況も変わってきた中で、一方で市民の発表の場というのは、文化のまちづくりを進めていく上でその意義や必要性というのはあるので、ここをどうしていくのかというのはしっかりと考えていく必要はあると思っています。

議長／16番 松尾議員

松尾議員／昔はそがんですもんね。

私も中学のとき、キャンディーズも来たですもんね、中学生んとき見に行きました。

そういうのを今、答弁を聞きよってですよ、そういうふうに思ったんですけれども。

ちょっともう一回、確認、聞きますけれども、立ち止まるという答弁を言われましたですね。

ということは、取りあえず白紙にするということですよ、これ間違いはないですか。

一回、白紙ということで。

議長／小松市長

小松市長／白紙にするといえは白紙にするですけれども、一旦、立ち止まって考えるべきと判断をしたということであります。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／この文化会館の大ホールの件は、もうこれぐらいにしてですよ、次にですよ、工業団地についてですよ、川登の工業団地の件ですけれども、もうこれは皆さん御承知のとおり3回も、4回もですよ、これは地すべりをしてですよ、もう10億ぐらいの金ば追加工事になるようですね。

そういうふうな状況ですよ。

3回も4回も地すべりして、そういう中ですよ、確認で聞きますけれども、質問として聞きますけれども、その地すべりの対策費をですよ、分譲価格にはですよ、反映させないということが答弁とかであってございましたけれども、これに間違いはないですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／現在発生しています地すべりについては予見できない不可抗力で発生した自然災害との認識でございます。

地すべり対策費については新工業団地の分譲価格に転嫁することは考えておりません。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／地すべりをですよ、何回も何回もしたところでですよ、今からですよ、工業団地として販売するに当たってですよ、大変だというふうに思いますけれども、どのような作戦を考えてですよ、販売しようと思っていらっしゃるのですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／新工業団地につきましては、令和8年度上旬の分譲開始を目指しておりますけれども、現時点では業種等を限定することなく、佐賀県のほうとも情報共有しながら、幅広い企業様へのアプローチを進めていきたいというふうに考えております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／幅広い企業さんにアプローチをしていきたいという答弁だと思いますけれども、あのですよ、これ、地すべりのことはですよ、隠しているわけにはいかんですもんね。

絶対いかんと思いますけど。

もちろん、もう、議会で、こう、どんどん出ているのでね、隠しようもなかですけどね。

質問として確認で聞きますけれども、こういうふうな地すべりがあったということのこの瑕疵ですね。

瑕疵があったということをですよ、告げて販売されることに間違いはないと思いますけれども、この点はどがんですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／状況につきましては、しっかりと説明し、企業様に安心して武雄市への立地を選定していただけるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／ちょっと、私の考えば、ちょっと話ばするばってんですよ、地すべりがあったことを、むしろどんどん表に出してですよ、もう崩れるしこ崩れたけん、もうにゃあ大丈夫という気持ちですよ、売ったらどがんかなと思うとですよ。

もう崩れしか崩れたけんですよ。

崩れるしこ崩れたけん、もうにゃあ、もう大丈夫ばいというふうな感じですよ、もう、逆にですよ、崩れたことを表に出してですよ、こいばもうこがんして売っていくしかなかと思うわけですよ。

もう大丈夫、もうこれだけ崩れたけん、もうにゃ崩れんばいという気持ちですよ、販売していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／自然災害ということでありますので、100%ということは言い切れませんが、最終的に安全確認等を行い武雄市への誘致につなげていきたいというふうに考えております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／もう、ばってん、こがんしかなかですもんね。

もうこがんとこを表に出してですよ、私はそがんふうに思います。

私の考えをちょっと言いましたけどね。

次にですよ、この前あった物産まつりについてお尋ねしていきたいと思いますが、これ物産まつりの写真あったですよ。

これじゃなかった。

いかんね、先に出たね。

ありゃ、失敗しとうが、こりゃあ。

あいはいもう出すんびゃ。

後で言います。

すみません。

物産まつりの***が抜けておりましたね、物産まつりのスライドが。

どうしたんでしょうかね。

スライドを見ながら話をするということで、ここに台本を書いていますけど、スライドがないので、このチラシを持ってですよ、お話しをしたいと思いますけれども。

こいば12月の市報ですね。

ここにですよ、第17回武雄物産まつり、2日間で述べ3万2,000人に御来場いただきましたって書いてあるとですよ。

去年もこれ同じ場所で、ケーブルワン・スポーツパークであったですたいね、同じ場所で。

だからですよ、こがん書いても、多かか少なかがぴんてこんとですよ。

去年に比べてどがんですかね。

質問です。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／今年は、議員から御案内していただきましたとおり、2日間で3万2,000人という方に御来場いただいております。

昨年度は初日が強風等にみまわれて、2万5,000人の方に来場ということで、昨年比べ約7,000人程度多く来場いただいております。

議長／16番 松尾議員

松尾議員／ということは、あとですよ、この来場者の駐車場の件についてお尋ねしていきたいと思いますが、来場者の駐車場はどこに準備してあったんですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／駐車場につきましては、昨年からケーブルワン・スポーツパークを会場としており、昨年同様、白岩運動公園競技場下、それから武雄競輪場、文化会館、市役所、市役所職員駐車場、それと新しく武雄総合庁舎を追加して準備いたしておりました。

その間、シャトルバスにつきましては競輪場、文化会館、ＪＲ武雄温泉駅で循環をさせております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／ちょっと不法駐車の話をしたいんですけどね。

私もあの近くに住んどうとですよ。

そいで、例えばですよ、会場近くのコインランドリーのお客様の駐車場にぼとぼとと停めちゃったりですよ、結構、その関係者の人は、あんとき、勝手にとめとうばいということで話があっておりました。

それで、結構、周りですよ、この駐車場がなかけんですよ、結構周りに停められて迷惑しようですよ、周りの人がですよ。

そういうふうなことがあっております。

もちろん、この、今言うたコインランドリーの駐車場はうちの土地じゃなかですからね。

よその土地です。

それだけ言っておきます。

それですよ、お尋ねなんですけれども、こいですね、もう一遍出たですね。

この創価学会の跡地の駐車場ですね。

これは元ですよ、私も一般質問の中で言いました。

それは、松尾陽輔議員さんがおんさったとき、創価学会関係者だったからですよ、本人さんが言うわけにはいかんけん、この議場でですよ、何かあったらここを利用してよかばいと言いよんさったけん、本会議でこの話ばしたわけですよ、市が何かあったらですよ、ここを利用してえよかって言いよんさけん利用せんですかちゅうていうふうな質問をしてですよ、利用させていただきますという答弁があってございましたけれども、今回、ここ、何も使われておらんやったんですよ。

ということはですよ、質問になりますけれども、これ、借りることができなかったんですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／創価学会、武雄平和会館第2駐車場につきましては、出演者、関係者駐車場として借用しておりました。

議長／16番 松尾議員

松尾議員／そいぎ、出演者とか何かの駐車場として使ったんですか、ここ、ずっと閉まっていたごたですけれども。

どうですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／駐車場につきましては、会場駐車場を、出店者、障がい者の方、出演者、関係者、シャトルバスの旋回エリアで割り振っておりました。

出演者等の大型車両等で搬入時の混雑等も想定されたことから、予備的に借用をしておりましたけれども、結果的には利用しておりません。

議長／16番 松尾議員

松尾議員／使わんで済んだということですよ。

ということでは、今の答弁では見込み違いやったってことだよね、結果的にはですよ。

結果的には見込み違いで、じゃあですよ、ここんところを普通のお客さんの駐車場に解放してくださいよ、臨機応変に、周りは迷惑しとうとですよ、不法駐車で。

そう私は思いますけども、こがんことは答弁では言わんばってんですよ、そういうふうに見込み違いだと思うんですよ、だからですよ、やっぱり臨機応変にこれを見て、ここ、みんな、不法駐車で周りが困るとるやけん、これ臨機応変に使わせてよかったと思いますよ、そういうふうにつくづく思います。

そいで、もう一点ですね、こいですね、この白岩体育館の跡地ですよ。

ここも、何も使われとらんとですよ。

閉まったままになっているんですよ、これ何で使われんとったとですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／白岩体育館跡地につきましては、体育館解体後、残土による整地のみを行っ

ている状況であり、パンク等の車両への影響、雨天時のぬかるみ等を考慮し、来場者駐車場としては使用いたしておりませんでした。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／ということは、残土か何かでパンクする恐れがあつて、ぬかるみがあつたりすっけん、ここは使わんやつたということですよ、今、答弁でね。

だからですよ、そういうふうなパンクの恐れがあるかもしれんてね、ぬかるむか分かりません。

それでも、良かったら、使ってくださいと解放してもよかったとじゃないですか、周りみんな困つとうとですよ、不法駐車で、私はそう思いますよ。

そういうふうにやっぱりね、立派な駐車場ですよ、ここにもしお客さんが止められたらね、もっと入場者はね、この3万2,000人以上来んさつたか分からないですよ。

だから、本当にこういうのがもったいなという感じがしました。

そこで、ここはこれで、いいです。

もうこれ以上言いませんけどもね、私はそういうふうによですよ、パンクする、ぬかるんだりする恐れがありますが、それでもよかったらと看板でも立ててですよ、それで私はよかったと思いますよ。

それで、今度質問になりますけれども、来場者の駐車、こっちはですね、市報にも書いてありますね、出展者の話は80以上の出店ブースが集まりという話がありましたけども、出展者は昨年に比べてどがんですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／出展者の数につきましては屋内エリア47店舗、屋外エリア35店舗、それから友好都市の秋田市、泉佐野市、雄武町、陸前高田市、宇多津町の合計87店舗に出店をいただいております。

昨年度より5店舗多く出店いただいております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／5店多かという話ですけどね、出展者がですね。

これ、消しましょうね。

私は、ぐるぐる回つてですよ、武雄市と関係が深いやまんくじらさん、これは今回ちょっと

回ったばってんですよ、***回ったですもんね、出店なかったと聞くところによるとですよ、武雄市と関係の深いやまんくじらさんが事もあろうにですよ、よそのイベントに、これについてどがん思いますか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／事業者のほうに確認したところ、佐賀市川副町で開催された佐賀県農業技術防除センターにおける農と食のふれあいあいまつりに参加されていたとのことでした。

昨年も出店されており、その際に、今年も参加してほしいということで、その時点で要請があり、約束されたということでした。

今年は、日程がたまたまたけおの物産まつりと重なっていたために、先約していた県のイベントに参加したとお伺いしております。

民間事業者による判断のため、いろいろ申すことはできませんけども、たけおの物産まつりに出店されなかったことは残念に思っております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／やっぱり、重なったら武雄をば優先してもらわないといかんと思うわけですよ、なんでこんなことをいうかということですよ、答弁の中にも民間という話もありましたね、たしかに、それは民間かも知れませんが、やまんくじらは私は、半民半官と団体だというふうに私は捉えているんですよ、それは、やまんくじらの建物を造るとき、イノシシの猟友会施設を造るときはですよ、市から補助金も出していますよね。

それで、行政視察ですね、昨日、山口幸二議員さんが言うたですね、今年も 30 件ぐらいあったということですけど、そいば私が思うたとはですよ、市を通しての行政視察の数字なんですけど、やまんくじらの視察件数、市を通した分、令和 5 年は 5 件、令和 6 年は 11 月末現在で 5 件ですね、それ以外にも昨日話が合ったことですよ、直接の行政視察もあったと思いますよね。

それで、何ていいましょうかね、ここは、私は、そういうふうな意味では民間、純然たる民間だといえるかなと思うとですよ。

それで、武雄市を中心とする協議会からですよ、イノシシの受付業務とか、委託料はたしか 100 万近く払っておると思いますけども、あれは年間幾ら払っていますか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／捕獲報奨金受付業務委託費としまして、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会より 109 万円を支払っております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／今後は他のイベントと重なったときには、ぜひとも武雄のほうに出てくることをお願いしてほしいかと思うわけですね、これについて、どがんですか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／来場者の多い物産まつりであります。

特産であるイノシシをPRできるため、市のほうからも出店をお願いしていきたいと思えます。

あとは、民間事業者でございますので、事業者判断かなというふうには思います。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／そこはお願いすつとが市の力でしょう。

やまんくじらといったら、武雄市と大体表裏一体と思っているのが結構多かですよ、だから、よそに行って宣伝するのはよかかった、そうやって行事が重なったときは、やっぱり、武雄に優先してもらうのは、当然せんばいかんと思いますよ。

強くお願いしておきますよ。

とにかく、これは、シシ肉も楽しみにしていた人も結構多かった分けですよ。

それが、今回、食べられんやったとですよ、やっぱり食べ物の恨みは結構あれですもんね、ずっと残るけんね、とにかくそういうのをよろしく願います。

次に、犬・猫の愛護についてでありますけども、写真を見せますけども、佐賀県の犬猫譲渡センター「いっしょけんね」、「けんね」というのは犬のケンに猫のネだと思えますけども、これはJAの武雄支所の裏にあるですもんね、そこで、今、保護犬、保護猫の譲渡の状況はどがندでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／県、生活衛生課のデータによりますと、令和5年度県内で保護された犬猫のうち、「いっしょけんね」での譲渡は犬が60頭、猫が99頭、合計159頭となっております。

ります。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／犬が 60 頭、猫が 99 頭、分かりました。

今度は、地域猫活動についてお尋ねをしていきたいと思いますが、今回、補正予算が出ているので、予算関係は一切聞きません。

資料を読みますと、これは、令和 6 年 9 月議会中山議員さんが、武雄市の地域猫活動数は幾つありますかというお尋ねがあっております。

議事録の 130 ページですね、そこで、今、今年度につきましては、8 団体の新規登録がございまして、現在 23 団体となっていますと答弁があつておりました。

これが、9 月です、今は 12 月ですね、それから何か増えましたか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／地域猫の活動団体につきましては、9 月議会の後に 2 団体が新規に登録していただいている状況でございます。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／分かりました。

ちょっと新聞報道をしたいんですけど、今、野犬に関する報道が結構あつとうとですよ。それは令和 6 年の 10 月 10 日のイット！とか、スーパー J チャンネルも 10 月の 15 日ですね、クローズアップ現代ですね。

これはNHKですけど、これが 10 月の 21 日に放送があつて、野犬が集団で徘徊しているのを私もちょつと見ましたけど、結構、そういうのがあつとるわけですよ、それで、産業建設常任委員会で山口県の防府市に私たちも視察に行きました。

そのときは、ヤギを使つての草の除草ということでありましたけれども、そこでお話をいろいろきいたところ、ヤギが犬から食べられたらしかですもんね、そがん話もありました。

犬からやられたという話もありましたけれども、野犬がこんなこと集団化すれば、大変なことになると思うわけですよ。

そういうふうな報道がどんどんあつとりましたけれども、武雄市とか県内ば、私は大丈夫だと思いますけど、問題ないと思いますけども、状況はどがんでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／野犬についての情報についてでございますけども、市のほうにはこれまで野犬の情報等入っておりません。

ちなみに、県のほうにも 11 月末に確認をいたしましたけれども、県内でも野犬の情報提供や相談等はあってないということでございました。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／昔の話もしましたかばってん、私が子供のころ、昭和 40 年代だと思いますけれども、私が子供のころは、よう野犬がおったですもんね、そいで袋ば持って、こっちにわっかのほう持ってから、犬ばつかめんよさったですけどね、昔は結構捕まえて回りよったとの、私も覚えていますが、例えば、もし野犬がこういうふうが増えてきたら、そのときの対応、保健所の対応とかはどがんなるとでしようかね。

質問です。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／野犬が出た場合の対応でございますけれども、もし、武雄市に野犬が出た場合には、県のほうに状況を速やかに、状況の報告を行いまして、その後、狂犬病予防法第 6 条に基づき、県保健所のほうですが、そこが対象の野犬を捕獲されるということになっております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／捕獲されるという答弁をいただきましたが、ちょっと自分の考えを言いますが、こういうふうに、地域猫とか野犬が増えた原因は何かと考えた場合に、やっぱり動物愛護法が厳しゅうなったとですよね、それは終身飼養、死ぬまで飼わんばいかんくなったわけですよ。

そこで、飼い犬ば、猫とか犬ば捨てて、そういうのが地域猫になったり野犬になったんじゃないかなと、私は思っておりますけれども、この点はどういうふうに思いますか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／議員御指摘のとおり、保健所での引き取り制度に制限があることも

一因であるとも考えられますが、市内の状況におきましては、猫が主になりますが、飼養放棄され、飼い主をもたなくなった猫への無責任な餌やりなどで増えているのではないかと考えております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／今度はまた自分の考えを言いますが、例えば、最初お話しをした、「いっしょけんね」ですね。

私は、この保護犬とか保護猫が、活発に、やっぱりそういうのを、譲渡、もらう人が増えてきたら、余裕ができて、保健所の犬とか猫の引き取りを緩和して、ちょっとどんどん引き取ってもらえるんじゃないかと思うわけですね。

そうしたら、善の循環といいますか、そういうことで、何でも、地域猫の問題も、野犬の問題も、私は解決していくのではと思いますが、これはどんどん、はければ余裕ができるから、その分引き取りを緩和できないかという、私の思いがあるとばってん、その辺はどがんでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／この件につきましては、県の生活衛生課に確認をいたしましたところ、保健所での譲渡数が増えることにより犬・猫の引き取りについて、条件とか制限は変わらない、これまでどおりということでございました。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／まあ、変わらんという話ですが、私は、保健所というのは、所詮行政機関ですよ、やっぱりね、その弾力的な運用が必要かと思うわけですよ、やっぱりその行政機関ですよ、そがん、少しの弾力運用ね、私は必要だと思いますけども、まあ、意見としていうときます。最後の質問に移りたいと思います。

次に、新幹線であります。

私は、新幹線、リレーの新幹線ができて、何が一番よかったと、博多まで今まで1時間に1本しかなかった特急が2本になって便利になったこと、これが一番の収穫だったと思うわけですね。

リレー方式の新幹線ができてよかったのは、博多までの時間が1時間に1本か2本になっているんですよ。

便利になったこのことが一番だと思うわけですね。

今ある利便性を落としたらいかんと。

これは、市長さんもうとったですよ、利便性を落としたらあかんということで、言いよんさったですね。

そこで、新聞記事をずっと読みながら、話をしていきたいんだけどね。

在来線の言及に、存続の言及に、知事はいいことということで、赤線で書いてますけども、これを引用したところがありますけども、J R九州の古宮洋二社長が、フル規格で整備した場合でも在来線特急を存続させる可能性に言及したことを受けて、佐賀県の山口祥義知事は、23日の定例会において、8月の話ですね、定例会で在来線は命綱なのでいいことと述べたと、今後の議論に期待を寄せたということで、8月の佐賀新聞がありました。

それと、また、この後の新聞で、これは11月21日の佐賀新聞ですけど、フル規格が難しい課題共有、J R九州との面談ということで、ここに、広うしましたけども、利用を見ながら特急と新幹線の構成を今後考えていく必要があると、需要次第では、特急を存続させる可能性に言及。

この発言を受けて、知事が、真意を尋ねたところ、古宮氏は特急は新幹線に振り替わるので、そんなふうには、いかないのですよねなどと、答えたということですね。

ありゃと私は思ったとですよ。

これはいかんねというふうに思うたとばってんですよ、また、次の新聞がありまして、これは、11月29日の佐賀新聞でございまして、利用動向に応じてということで、ここ、線を引いていますけども、ここを大きくしました。

古宮社長は、10月の佐賀県の山口祥義知事と意見交換し、在来線の特急は新鳥栖武雄温泉がつながったときに、在来線の特急はどうなるんでしょうかねと、山口氏の問いに鳥栖佐賀間の通過人数は非常に多い、誰が運営経営するかは別問題だが、当然鉄道が残るエリア、リレーかもめ、かささぎ、みどりが走っており、新幹線がつながったらリレーかもめのお客様は、ほぼ新幹線に来る。

そういう意味で3つの特急はそのまま残りませんよねと申し上げたということで、***ちょっと声を聞いてですよ、ある意味、安心したですよ、私はもちろん、もしリレー方式じゃなくて、新幹線がフルでつながった場合は、もうそのリレーかもめはもちろん新幹線に移るのは当たり前ですけども、みどりはそのまま走るんじゃないかというふうにとれますよね、そこで私も安心したということは、今ある利便性を落としたらいかんとという意味では、一安心したのですが、ちょっと気になったところがあるんですよ。

それは、どういうことかといいますと、ここですよ。

誰が運営、経営するかは別問題だがということで、当然鉄道が残るエリアちゅうことで、一般的には並行在来線は新幹線開業時には、経営分離されるということになっておりまして、

絶対じゃなかですね、されたりされんやったりするばってんですよ。

わざわざ、ここに言う必要がなかことば、わざわざ言うちゃうことで私は気になったんですけども、この点について市長、どう思いますか。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃったように、新幹線が開業すると、その在来線は経営分離されるというのが原則であります。

ただ、この社長の発言をみると、仮に新幹線が開業した場合であっても、ＪＲは、その在来線の部分には関与しないわけじゃないよと、ちょっと言い方ややこしいんですけども、全く一切しないわけではないということを多分ほめかしているのかなと思ひまして、私もある意味安心材料かなというふうに思ひました。

やはりフルで、新幹線がつながった場合の在来線の扱いについては、やはりここはしっかりＪＲが責任をもって運行していただき、かつ利便性が低下しないようにするというのは大変大事でありますので、ここについては今後、しっかりと要望してまいりたいと考えております。

議長／16 番 松尾議員

松尾議員／市長がそういうふうにとうさつとけん、誰が、運営経営するか別問題って、わざわざね、このばですよ、言う必要がなかと思ひますので、いいさつたとですよ、ひょっとするとですよ、一部の区間だけでもですよ、経営分離、九州新幹線の場合は八代から、川内までですかね、そこは肥薩鉄道ですかね、そういうふうな分離されている。

またその先はＪＲが経営というか運営するわけですよ。

だから、ＪＲさんはよかここはしよんさばってん、ちょっと客のなかところはシビアにしてきんさところがあるとですよ、そういうところも不安があったので、こういうふうな質問をしましたけども、利便性は落としたら行けないと、利便性を落としたらいけない***市長と私は認識が一緒ですけども、そこだけは落とさんと、それはフルでいいならそれでいいかと、分かりませんけども、そんな簡単にはいかんろというふうにちょっと思ひばすつとばってんですよ、今は私が最初言ったことですよ、１時間に１本の特急が２本になったことですよ、やっぱり１番のこのリレー方式の新幹線の開通によって武雄にもたらしした一番いいことはこういうことだというふうに強く私は思っております。

あと８分ですね。

もう質問は８分前で終わります。

議長／以上で、16 番 松尾議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。